

平成30年 第4回定例会

浦臼町議会会議録

平成30年12月11日 開会

平成30年12月14日 閉会

浦臼町議会

浦臼町議会第4回定例会 第1号

平成30年12月11日（火曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般報告
- 4 行政報告
- 5 認定第 1号 平成29年度浦臼町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 6 認定第 2号 平成29年度浦臼町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 7 認定第 3号 平成29年度浦臼町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 8 認定第 4号 平成29年度浦臼町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 9 一般質問
- 10 承認第 4号 専決処分した事件の承認について [平成30年度浦臼町一般会計補正予算（第4号）]
- 11 議案第27号 浦臼町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例について
- 12 議案第28号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 13 発議第 2号 浦臼町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 14 議案第29号 平成30年度浦臼町一般会計補正予算（第5号）
- 15 議案第30号 平成30年度浦臼町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 16 議案第31号 平成30年度浦臼町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 17 諮問第 1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 18 発議第 3号 浦臼町議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 19 所管事務調査について（総務・農林建設常任委員会）

○出席議員（8名）

副議長8番 小松正年君

1番 野崎敬恭君

2番 中川清美君
4番 東藤晃義君
6番 静川広巳君

3番 柴田典男君
5番 折坂美鈴君
7番 牧島良和君

○欠席議員（1名）

議長 9番 阿部敏也君

○出席説明員

町長	斉藤純雄君
副町長	川畑智昭君
教育長	浅岡哲男君
総務課長	河本浩昭君
総務課主幹	明日見将幸君
くらし応援課長	大平雅仁君
くらし応援課主幹	中田帯刀君
長寿福祉課長	齊藤淑恵君
長寿福祉課主幹	鎌田隆司君
産業振興課長	石原正伸君
産業振興課主幹	横井正樹君
建設課長	馬狩範一君
教育委員会 事務局 局長	武田郁子君
教育委員会 事務局 主幹	上嶋俊文君
農業委員会 事務局 局長	大平英祐君
農業委員会 代表監査委員	日下文雄君 笹木政廣君

○出席事務局職員

局長	加賀谷隆彦君
書記	西川茉里君

◎開会の宣告

○副議長

おはようございます。

阿部議長より、本会議を欠席する旨、届け出がありました。

よって、地方自治法第106条第1項の規定により、副議長の私が議長の職責をとらせていただきますので、皆様のご協力をお願いいたしたいと思えます。

本日の出席議員は8名でございます。

定足数に達しております。

ただいまから、平成30年第4回浦臼町議会定例会を開会します。

◎開議の宣告

○副議長

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表に基づき、順を追って進めてまいりますのでよろしくお願ひ申し上げます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○副議長

日程第1、会議録署名議員の指名を、会議規則第118条の規定により議長において、1番野崎議員、2番中川議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○副議長

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月14日までの4日間にしたいと思います。

ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○副議長

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月14日までの4日間と決定いたしました。

◎日程第3 諸般報告

○副議長

日程第3、諸般の報告をいたします。

初めに、平成30年第3回定例会以降きょうまでの議長政務報告をお手元

に配付しておりますので、お目通しを願い、議会改革についてご報告いたします。

今後の浦臼町議会のあり方、改革の必要性を検討することを目的として、平成28年1月より議会運営委員会が中心となり、検討を重ねてまいりました。

昨年からことしにかけては、14町内会と懇談会を開催し、延べ262名の町民に出席をいただき、町政発展のための多くの意見をいただきましたことに厚くお礼申し上げる次第です。

また、先進地視察の実施や研修会への参加、さらに議論の場として懇談会2回、議会運営委員会12回、全員協議会10回を開催し、改革内容について議員間での活発な議論がなされ、最終的に10月25日の全員協議会において全員一致とした議会改革案がまとまり、町理事者へ報告させていただきました。

本定例会では、改革に伴い発議として条例改正案を提出しており、次期改選後より町民代表としての新たな議会活動が始まることとなります。

今後とも議会活動に対しまして、町民の皆様を初め町理事者、町内会関係各位の皆様のご理解ご協力をお願いを申し上げ、簡単ではありますが、報告とさせていただきます。

次に、監査委員より平成30年9月分から11月分に関する例月出納検査及び定期監査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきますのでご承知願います。

次に、所管事務調査報告についてを議題といたします。総務農林建設常任委員長より所管事務調査の報告がありましたので、その写しをお手元に配付のとおりですのでご承知願います。総務農林建設常任委員会所管事務調査は報告済みといたします。

続いて、総務常任委員長より所管事務調査の報告がありましたので、その写しをお手元に配付のとおりですのでご承知願います。総務常任委員会所管事務調査は報告済みといたします。

続いて、農林建設常任委員長より所管事務調査の報告がありましたので、その写しをお手元に配付のとおりですのでご承知願います。農林建設常任委員会所管事務調査は報告済みといたします。

◎日程第4 行政報告

○副議長

日程第4、行政報告を行います。

初めに、町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

斉藤町長。

○町長（斉藤純雄君）

皆さん、おはようございます。

平成30年第4回定例会の開会に当たり、一言ごあいさつと行政報告をさ

せていただきます。

記録的に遅い降雪となったこの日でありますけれども、ようやく本格的な冬が来るなという感じがしております。

さて、本日をもって招集いたしました第4回定例会では、議案5件、承認1件、諮問1件を上程いたしております。各議案提出の際には、詳細にご説明いたしますので、十分にご審議いただき、町政発展のため議員各位のご賛同を賜りますよう、お願いを申し上げます。

この際、第3回定例会以降の行政報告について、お手元の資料をお目通しいただき、1点口頭で報告をいたします。

11月28日、平成30年度全国町村長大会が東京都で開催をされています。当日は大変お忙しい中、安倍内閣総理大臣にもご臨席をいただき、ごあいさつをいただいたところでもあります。

大会では、近年多発、巨大化する自然災害や全国的な人口減少の中で、一つ、大震災、豪雨災害等からの復旧、復興、防災、減災対策の強化、一つ、地方創生のさらなる推進、一つ、幼児教育無償化の財源確保と円滑な実施など9項目の要望を全会一致で決議をしているところでもあります。

以上でございます。

○副 議 長

次に、教育長から教育行政報告の申し出がありました。これを許します。

浅岡教育長。

○教育長（浅岡哲男君）

おはようございます。

議長の発言のお許しがありましたので、第3回定例会以降の教育行政報告書を事前にお配りし、お目通しいただいておりますので、5点について報告させていただきます。

最初に、10月1日、2日、本山町嶺北中学校2年生19名がふるさと交流、6回目の修学旅行で来町しております。

台風24号の影響で浦臼町入りが5時間おくれの午後10時45分の到着となりましたが、休養村センターの配慮もあって、その後、夕食をとるといったタイトな行程となりました。

翌日は表敬訪問、町内視察を済ませ、学校間ではさらなる両校の発展を深める友好姉妹協定校を結んでおります。

全体交流では、姉妹校協定調印に参加し、2年生同士ではかつて本山町ではし拳大会が開催されておりましたはし拳による交流を深めております。

2点目、10月22日、郷土坂本家10代当主坂本匡弘さんと寺田屋事件で龍馬の命を助けた三吉慎蔵、長崎で龍馬の財源支援をした小曾根乾堂の末裔と研究者ら6名が来町し、町長への表敬と坂本家の墓参、史料館の見学をしてまいりました。

3点目、10月28日、町民ふれあい芸術鑑賞会では、江差追分全国大会優勝の佐竹春敏さんが会長を務める夢絃座による太鼓、三味線、尺八、民謡

と多彩なプログラムによる夢絃座コンサートを開催し、多くの町民の皆様から大変よかった、多くの感動をもらったとの高評価を得ております。

4点目、12月5日、第1回浦臼町総合教育会議におきまして、平成27年に制定しました教育大綱の期限が終了したことから、新たな大綱の制定をしております。

新たな大綱につきましては、町の第4次浦臼総合振興計画や教育目標、教育基本方針が継続中であることから、これまでの基本理念や基本方針を踏襲し、期間を2020年度までと決定いたしております。

5点目、このほか学校において、今年度から学校運営協議会コミュニティースクールの制度に取り組み、この取り組みを活用し、小学校ではそば打ち体験や伝統芸能授業を、総体的には次世代文化鑑賞会を地域の皆さんとともに参加できる形で開催し、多くの町民の参加や支援をいただき、地域とともにある学校づくりが本格スタートしました。

以上をもちまして、教育行政報告とさせていただきます。

○副議長

これで、行政報告は終わりました。

◎日程第5 認定第1号～日程第8 認定第4号（一括議題）

○副議長

お諮りします。

日程第5から日程第8までの4件につきましては、関連がありますので、一括して議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長

異議なしと認めます。

したがって、日程第5、認定第1号 平成29年度浦臼町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第6、認定第2号 平成29年度浦臼町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第7、認定第3号 平成29年度浦臼町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第8、認定第4号 平成29年度浦臼町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については一括議題とすることに決定いたしました。

本件につきましては、平成30年第3回定例会において、決算審査特別委員会に付託しておりますので、審査結果の報告を柴田決算審査特別委員会副委員長に求めます。

柴田議員。

○決算審査特別委員会副委員長（柴田典男君）

おはようございます。

認定第1号より第4号までの平成29年度浦臼町各会計歳入歳出決算の認定について審査を終了しましたので、会議規則第77条の規定により報告します。

平成30年第3回定例会において、議長及び議選監査委員を除く全員をもって構成する決算審査特別委員会が設置され、本件を付託されたところであり、

去る10月31日、11月1日の2日間にわたり、慎重かつ熱心に審査したところであり、

その結果は、別紙のとおり報告書にそれぞれ記載してありますので、内容については省略いたしますが、本委員会は平成29年度浦臼町各会計歳入歳出決算を認定すべきものと決定いたしましたので、報告いたします。

以上で、報告を終わります。

○副議長

質疑については、議長及び議選監査委員を除く全員をもって構成する特別委員会のため省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長

異議なしと認めます。

したがって、質疑は省略することに決定いたしました。

これより、認定第1号 平成29年度浦臼町一般会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

討論ありませんか。

討論がありますので、まず本案に対する反対討論の発言を許します。

牧島議員。

○7番（牧島良和君）

私は、平成29年度一般会計歳入歳出決算について、反対する立場から討論に参加をいたします。

29年度に執行された三十数億円の町予算が執行されておるわけですが、その多くは実践に向け新たな取り組み、そして新たな事業展開を催して行ったところであり、

しかしながら、平成27年度地方創生加速化交付金を初め30年度の予算執行へと移る中で、29年度一般会計の予算の中にあつては、事務報告書にありますとおり、地方総合戦略事業として、地方創生推進交付金なるものが執行されております。

産業観光推進ランドデザイン、あわせてジビエdeウラウスプロジェクト、有害鳥獣で町おこし471万9,600円が執行されております。

これはジビエdeウラウスプロジェクト、有害鳥獣で町おこしとするものでありまして、エゾシカ処理にかかわる加工施設企業誘致促進事業として、27年、28年とその時間を追う中で執行されてきておるものであります。

企業誘致フェアの出展を初め、これらにかかわる事業の展開をしているところであり、

29年度にあつては、その年度内、また30年1月から3月までの予算編成に当たっても、その誘致企業に対する実施、それから選定に当たる問題、

あわせて今年度に至っては、地域住民との懇談も含めて、大変な時間を費やしつつもその方向が見えない中にあります。

全く国が言う地方創生とは地方へのいわゆる十分な討議や議論の時間を保障しないものとして進めてきていると言わざるを得ません。

そうした結果が、今の混乱を招いていると思うわけであります。

今、町執行者に対しては、その有能な職員のお一人、お一人の力を改めて発揮したことはもちろんであります。こうした混乱に対する時間の経過からすれば、29年度の予算執行については十分な町内議論がなかった中での経緯と考えると、そこであります。

したがって、私はこうしたこの事業展開の中で、係る問題を指摘しながら、反対討論をいたしたところであります。

以上です。

○副 議 長

次に、賛成討論の発言を許します。

野崎議員。

○1 番（野崎敬恭君）

私は、平成29年度浦臼町一般会計歳入歳出決算認定に賛成する立場から討論をいたします。

地方自治体を取り巻く環境は、厳しい状況であり、町財政においても国の状況によっては今後の判断が難しい状況になると予想されております。

歳入では、農業所得の減少により町税が前年比より減少、さらに地方交付税においても減少し、予算全体に占める割合は43.2%と依然として地方債や国・道からの依存財源に頼っている状況にありますが、一般財源不足による繰り入れはなく、特定財源として、ふるさと浦臼応援基金等の目的基金より必要最低限を繰り入れるなど、前年同様、改善が見られたところであります。

歳出では、大型普通建設事業の実施に伴い大幅に増加しましたが、歳出経費の徹底した見直しや適正化計画等による公債費の繰上償還等の実施により負担軽減を図っている一方、限られた財源の重点的かつ効率的な配分に努められており、町の振興発展、住民福祉の向上のため鋭意努力されていたものと私は評価いたします。

実質公債比率については、前年度より改善されておりますが、地方交付税の状況により大きく変わることから、今後とも徹底した行財政改革を推進するとともに、歳出の徹底した見直しと限られた自主財源の確保を図り、より一層の弾力のある財政運営が図られることを期待して、平成29年度一般会計歳入歳出決算を認定することに賛成し、私の賛成討論といたします。

○副 議 長

ほかに討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○副 議 長

これをもって、討論を終わります。

これより、採決いたします。

認定第1号 平成29年度浦臼町一般会計歳入歳出決算の認定について、これを認定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○副議長

起立多数です。

したがって、認定第1号 平成29年度浦臼町一般会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定されました。

次に、認定第2号 平成29年度浦臼町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○副議長

これをもって、討論を終わります。

これより、採決いたします。

認定第2号 平成29年度浦臼町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、これを認定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○副議長

起立全員です。

したがって、認定第2号 平成29年度浦臼町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定されました。

次に、認定第3号 平成29年度浦臼町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○副議長

これをもって、討論を終わります。

これより、採決いたします。

認定第3号 平成29年度浦臼町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、これを認定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○副議長

起立全員です。

したがって、認定第3号 平成29年度浦臼町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定されました。

次に、認定第4号 平成29年度浦臼町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○副議長

これをもって、討論を終わります。

これより、採決します。

認定第4号 平成29年度浦臼町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、これを認定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○副議長

起立全員です。

したがって、認定第4号 平成29年度浦臼町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定されました。

◎日程第9 一般質問

○副議長

日程第9、これより一般質問を行います。

順次、発言を許します。

発言順位1番、東藤晃義議員。

東藤議員。

○4番(東藤晃義君)

議長の許可が出ましたので、質問をさせていただきます。

今後の札沼線跡地利用及び保全についてを町長にお聞きしたいと思います。

この質問を出すのが12月の3日までということで、その後に廃線が決定したということで、今月の20日に4町の調印式があるようなことも聞いております。

廃線が20年の5月、連休後と聞かされております。残念ですが、仕方ないかなとは思っております。

廃線が決定し、代替公共交通機関に転換されることとなると思われますが、廃線後の鉄道用地、どのように考えているか、また鉄道用地の保全について住民との懇談が必要と思われるが、どのように考えているかお聞きします。

○副議長

東藤議員の質問に対し、答弁願います。

斉藤町長。

○町長(斉藤純雄君)

東藤議員のご質問にお答えいたします。

JR札沼線廃線とその後の代替バス転換については、JR北海道との協議もおおむね終了し、今月20日に開催予定の第5回札沼線沿線まちづくり検討会議において、覚書の締結をすることとなっているところであります。

廃線後の鉄道用地につきましては、すべての用地についてJR北海道から実質無償譲渡を受けることとなっているところであります。

特に、具体的な活用方法を考えてはおりませんが、レールやまくら木を初め、すべての鉄道施設を撤去する予定であり、廃線後につきましては現在JR北海道が行っている用地の草刈りや安全の確保など、最低限の保全は必要と考えておりますので、今後町政懇談会等々で住民の皆さんのご意見を聞きながら進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○副議長

再質問ありますか。

東藤議員。

○4番（東藤晃義君）

今、町長から答弁がありました。

まだ年が明けていないから、来年1年しかないかなとは思いますが、隣町ではその跡地利用、線路の跡地なのですけれど、そういう話し合いがあるのだということで、なかなか難しい線路の東西にいろんな方の地主があるし、また公共の用地もあると思います。

なかなかこれを振り分けるといったら大変難しいかなとは思いますが、もうある程度、新十津川町の方では田んぼにしたいのだという方もおられますけれども、浦臼町はどういう考えとはいっても、まだ決定というか協議したわけではないのですけれども、何ぼかでもわかれば聞きたいなと思っております。

また、鉄道用地ばかりではなく、防風林などもあります。それがJRのものでなくなれば、もらい受けてくれる地主がいれば、それにこしたことはないのですけれども、もし残った場合、ずっと町が管理するのか、なかなかこの辺は難しいところありますけれども、期間がないので、住民との話し合いももっと時間をつくって、積極的に進めていってほしいなと思っております。

今、聞いたことに対して、再々質問はしませんけれども、今後のJRの残された跡地についてどうなるのか、そんなようなことをお聞きします。

○副議長

答弁をお願いします。

斉藤町長。

○町長（斉藤純雄君）

用地については、隣町は農地にする、それから田んぼにするというような話も聞いておりますけれども、農地法の関係から田にすることは非常に難しいのかなと思っております。

現在、月形町から新十津川町の境まで鉄道の長さが12.65キロほどあります。そのうち片方でも畑があるというところが4.5キロぐらいありますので、3割程度結構、畑に面しているところがあるということでもあります。

はっきりした考えではありませんけれども、農業委員会の方にもお話をし、現在の敷地を農地ということで活用のお話、そういう声が聞こえますかという問い合わせをしたところ、現在までは余りそういう話がないというこ

とであります。

今後、いろいろな方の話を聞きながら、一番いい方法を探っていきたいと思っておりますけれども、畑にするにしても、排水、それから暗渠排水等々、いろいろな工事がありますし、地主が分かっていると、またそれをどちらの方に振り分けるかという非常に難しいところがあると思っておりますけれども、今後関係機関とも協議をしながら、住民の意見も聞いて進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○副 議 長

再々質問ありませんね。

発言順位 2 番、中川清美議員。

中川議員。

○ 2 番（中川清美君）

平成 30 年第 4 回 1 2 月定例会におきまして、議長の許可をいただき、町長の方へ 3 点質問させていただきます。

さて、本年を振り返りますと、記録的な大雪に始まり、そして 6 月には異常低温、日照不足、その後、回復したものの、8 月には長雨曇天続きとなり、水稻の作況も 9 0 となり、近年にない不作、品質の低下も見られました。

また、さらに 9 月 4 日から 5 日にかけて台風 2 1 号が襲来し、被害においては大きな打撃を受けたところでもございます。

また、その翌日 6 日の未明には胆振東部を震源とするマグニチュード 6.7 の地震が発生しまして、全道の現在のところ 4 1 名の負傷者、また 6 6 0 名となり、大きな被害をもたらしました。

亡くなられた方については、衷心によりお悔やみを申し上げますとともに、被害に遭われた方についてはお見舞い申し上げたいと思っております。

またいつどこで起きるのかわからないのが災害でありまして、いかにそのことの対応が行政においてできるかが求められることではないでしょうか。

本日、後ろの方に小学生も傍聴に来ておられますけれども、本当に生まれて初めての恐ろしい体験をされたのかなど、本当に夜中の災害ということで、今後このような災害がないことが望むところもありますし、万が一にまた起きた場合についてのこれからしっかりと行政の立場を求めていきたいと思っております。

そこで、本町においては今回の地震についてのまず第 1 点として、被害の状況を確認をさせていただきたいと思っております。

また、並びに即時災害対策本部が設置されたところではありますが、その災害本部立ち上げから終わりまでの一貫した時系列データを求めたいと思っております。

2 点目としまして、今鶴沼公園にあります今後の整備計画ではありますが、先般 10 月に議会の方に提出いただきましたランドデザインの報告書が配られたわけではありますが、その中においては鶴沼公園については大まかな表

記しかなかったわけですが、今現在においての具体的な計画があれば聞かせていただきたいと思います。

3点目といたしまして、ボタンそば手打ち技術の継承館の新設ということでもあります。

浦臼町の特産品の一つとして、ボタンそばがあるのは御存じかと思います。

このソバは、いまさら言うまでもなく大変貴重なソバでありまして、一時は作付をされなくなった品種でありました。

しかし、この品種は収量が多く見込めないため、消えかけていたところがありますが、町の先輩農業者が量よりも質のよい、そして甘みの風味も備えたボタンそばの復活を目指して作付を再開されてきておりまして、きょう現在に至ってきているところでもあります。

その結果としましては、作付面積においてはJ Aピンの栽培面積はは今日本一の栽培規模ということであり、またそのソバを加工しているのが浦臼町手打ちそば友の会でありまして、この会は手打ちそばを趣味とする人たちの集まりでありまして、現在19名の会員で構成され、より多くの方にそばを食べていただくのを目的としておるところでもあります。

活動は味覚祭り、空そば祭り、岩見沢市のそば祭りと公園で開催しております新そば祭り、あとはマラニック大会、玉入れ大会の協賛で参加させていただき、また訪問としてはゆうあいの郷などで無料でそばの提供をされておるところでもあります。

また、希望によりましては、町内会や晩生内地区などへ向かいまして、そばの提供、普及活動もされているところでもあります。

このように、町のイベントには欠かすことのできない会でもあります。

しかし、この会にも若手の打ち手が少なくなりまして、将来的に技術の伝承が危惧されているところでもあります。

技術の伝承というのは、そばの会の仕事だと思っておりますが、その中での場所の提供並びにその状況というものについては、町でしっかりと手当てをするのが当然と考えているところでもあります。

残念なことにおいては、ことしのそば祭り、公園でやったわけなのですが、2日間で5,500名の参加者を迎え開催されておりますが、今年度においては保健所の新たな衛生指導もありまして、それをクリアしつつも特別ことに限りということで開催にこぎつけたところでもあります。

来年度以降の開催については、しっかりと保安基準に沿ったそば打ち施設の設置が求められておるところでもあります。

実行委員会としても、施設については対応し切れず大きな問題となっていて、町としてもしっかりと対応していただきたいと思います。

ぜひ、この機会にそば打ち施設の建設とそば打ち技術の伝承を推進すべく事業の展開を求め、また滞りなく事業が進むことを願い、町の考えをお聞かせ願いたいと思います。

以上、3点、よろしく申し上げます。

○副 議 長

災害検証について答弁をお願いいたします。

河本課長。

○総務課長（河本浩昭君）

中川議員のご質問にお答えをいたします。

9月6日に発生しました胆振東部地震の災害活動系列につきましては、別紙により提供いたしますので、ご高覧をいただきたいと思います。

9月末には、今後の教訓とするために全職員にアンケート調査を実施し、取りまとめを行ったところであり、また先月の20日には中空知定住自立圏の防災部会により5市5町の防災担当職員が時系列のデータ等を持ち寄り、意見交換等を行ったところでございます。

これらを踏まえ、検証を行い、今後に生かしていきたいと考えております。

○副 議 長

次に、鶴沼公園整備計画についての答弁をお願いいたします。

3点目、そばの伝承についても続けてお願いいたします。

石原課長。

○産業振興課長（石原正伸君）

2点目の鶴沼公園整備計画に関するご質問にお答えいたします。

鶴沼公園の今後の整備の方針につきましては、現在検討しております産業観光推進ランドデザインの中で、道の駅、温泉、鶴沼公園を観光拠点として一体的な見直しを進めるため、本年度設置いたしました推進協議会や検討委員会の方々と協議をしながら、将来に向けた具体的な整備計画を策定し、進めてまいります。

次に、3点目のそば打ち技術の伝承と施設の建設に関する質問でございますけれども、イベント等でそばを提供する場合には、保健所の指導により、めん類製造業の許可が必要となり、保健所が認めた施設においてそば打ちを行う形となりますので、来年度に向けて検討する必要があることは承知してございます。

現在、既存の施設で許可を取得してイベント運営ができないのか、そば打ち友の会の方々と協議をしているところでありまして、次年度以降イベントが円滑に開催することができますよう検討してまいります。

また、技術の伝承につきましても、早い段階から若手育成を進めなければならない状況にあることも承知しておりますので、手打ちそばの会の方々と協議を行い、町としてできる支援について検討してまいりたいと思います。

以上です。

○副 議 長

それでは、災害検証について再質問ありますか。

中川議員。

○2番（中川清美君）

再質問であります。今回、地震において炊き出しも行われたところであ

ります。

また、避難所ということで、活性化センター等を避難所として開設したところではありますが、なかなか晩生内、鶴沼地区、また町内においても離れ地に居住の方においては電話手段もなく、なかなか防災無線の周知だけが頼りということでありまして、聞く一方のみの情報の収集ということで、電話は使えない、携帯電話は当然電池がなかったら使えないわけなのですが、こちら側からの発信はなかなか制限される中で、今回の地震による対応を迫られて、非常に苦勞された方々もおられるところでもあります。

まず、鶴沼第1、浦臼第1、母と子の家、浦臼第7会館においては、地震による避難所としての指定が町の緊急防災の冊子の中においては、水害としての避難所としての指定はありますが、地震による避難所としては指定されていないのが現状であります。

今回の開設された避難所のほかに避難する場所がなく、なかなか活性化センターへの移動方法もなく不便な中、暗い中、自宅待機を余儀なくされ、我慢された方も多くいたと推測するところでもあります。

このようなときに、町内会長、いち早く情報伝達として頑張ってください、情報を周知し、そしてその避難援護をすべきだったのではないかなと私は考えるところでもあります。

今回、地震で非常に停電の災害があったわけでありまして、水道利用をされている方については、水道は確保されたと、こういったところでライフラインは一つ確保されたのかなと推測しているところではありますが、地下水の利用者においては、飲料水はもちろんトイレの流し水にも使うこともできなく、大変不便をされたと聞いております。

そして、今回のこのブラックアウトに対して、各町内会館に対しても、一番身近な避難所として、また身近な近所同士が避難所として使えるよう町内会館を今度避難所として開放できないか考えを聞かせていただきたいと思っております。

また、以前、水防訓練は行われたわけなのですが、そのときにはしっかりと消防も一緒に訓練にも参加し、そして町内会にも参加を声かけて、要支援者に対しても支援をするという実際の訓練はされたわけなのですが、今回のこの地震による災害については、避難に対しては非常に似たようなところもあったわけなのですが、そのような水防訓練の結果が十分に反映されたかという、余り反映されていない形に終わったのではないかなというところを感じる所でありまして、なぜされていないのかということ、恐らく訓練はしましたけれど、その結果、対処についての形として残さなかったのが原因ではないかなと推測しているところでもあります。

今回、このように時系列で3ページにわたりまして提出していただいたわけなのですが、この地震に対するこれからのマニュアルを作成するとか、そういった形でしっかりと形を残しておくということが非常に大切ではないかなと。

この中においても、定住自立圏の方で各町村集まって話したということもありますが、そこはしっかりそこも参考にしながら、浦臼町としての対応の形づくりをしなければいけないと私は思っているところであります。

そういったことも踏まえて、今後そのような形として残すことについて、どういう考えを持たれるか、お話を聞かせていただきたいと思います。

○副 議 長

答弁をお願いします。

斉藤町長。

○町長（斉藤純雄君）

ご質問にお答えしたいと思います。

9月の大震災では本当にびっくりをしたところでありますし、全道2日間停電になるということも本当に想定のほかでありました。

本町においては、地震の直接的な被害というものは、水が出ない、それから電気がないために食事が十分とれないという方を中心に、炊き出し、それから給水、配水等々行ってまいりました。

また、防災無線、それから広報車を使って、こういうことをしているという周知はいたしましたけれども、なかなか聞きづらいという、後からそういう住民の方もいたのも確かであります。

また、避難訓練については、形だけの訓練ということになろうかと思えますけれども、これからは実体験をできるようなものを踏まえた中でのより有効性のある訓練というのにも必要かなと考えているところであります。

防災計画の中に、その避難に対するマニュアルというものは現在ありませんので、今議員言われたような部分で、何とか住民の安全・安心を守るための、そういったものをつくることを検討してまいりたいと思います。

以上です。

○副 議 長

再々質問ありますか。

中川議員。

○2番（中川清美君）

今度、そういう形に残していただけるということで、そういうのがあればしっかり対応もスムーズにいくのかなと思っておりますが、まずそこでまた一つ町内会長のことでありますが、やはりすべて役場、担当職員で対応していくということについては相当な限界があるのではないかなと、今回の炊き出しにしても、非常に手がかかる大変な仕事でありまして、しっかりとそういうところは町内会長に周知をして、まず身近なところでの要望を取りまとめていただいて、町の方に上げていただくとか、またボランティアを募って、炊き出しをしていただくとか、防災計画の中ではちゃんとしっかりボランティアを使って、炊き出しをすることと明記もされておりますので、今後においてはそういうことをしっかりといたしていただきたいと思っておりますが、その辺ぜひ組み込んでつくっていただきたいと思っております。

それと、今回の避難所においては、すぐ町内の業者において発電機を設置され、対応してきたところでもあります。一つ今現在注目されているのが、電気自動車でありまして、非常にこの電気自動車というのは相当な電力を蓄えているのが現状でありまして、私もちょっと数字的なものは忘れたけれども、都市部においてエレベーターの4階か5階だったか忘れましたが、電気自動車1台で100回以上は往復できるぐらいの電気を蓄えることができるわけでありまして。

今後、行政の車両の入れかえも当然出てくるわけなのですが、ぜひともこのような電気自動車があれば、業者を頼むことなくすぐその自動車を避難場所へ向かわせることによって、早急な対応、避難場所の開設もでき、非常に有効かつ効果のある車両だと思っているところでもあります。

そこで、今後順次電気自動車等への切りかえはどう考えるのかお聞きしたいと思っております。

まず、それが第1点。

それと、町内会の避難所の開設なのですが、実際うちの町内会の方で7日の日に町内会数名が集まって話して、地下水利用者が非常に苦勞しているぞということで、緊急に、では、もうすぐ開放したらいいのではないかとということで、町の方に要請していただいたところ、7日の4時ぐらいですか、第1の方で4時48分に臨時の避難所ということで会館を開放させていただいたところでもあります。

残念ながら、この町内会の建物も昭和56年以前の建物でなかったかな。その以前の建物は耐震装置の基準を満たしていなくて、地震の避難所として確実にできるのかなといったときに、若干そこら辺の引っかかるところがあるわけなのですが、しっかりとそれは耐震診断もすれば済むことと思っているところでもあります。

ぜひ、今後、鶴沼第1から母と子の家ですか、南は。それまでに1回耐震診断をしていただいて、実際できるかできないかをしっかりと今後は恐らく地震はあると思いますので、今後のためにしっかりと診断をしていただきたい。これが2点目。

それと、今回、新聞の報道にありましたけれども、自主防災組織が空知管内24市町で8市町村がないです。

自主防災組織とは何ぞやといいますと、災害対策基本法が定める地域住民による任意の組織で、町内会などを母体とする例が多く、日常時は防災訓練や防災啓発、災害時は自力避難が難しい高齢者の避難誘導、避難所運営などを担うとうたわれているところでありまして、この新聞によれば、浦臼町はゼロということで、組織はないという意見も書かれているところでもあります。

隣の月形町においては、町内会がその地域防災を担っておりまして、自主防災組織という位置づけをされております。

ぜひ、今後町内会が自主防災組織を立ち上げることによって、防災に対する自助、共助、公助、これをすべて三つクリアされて、非常に心強いまちづ

くりになるのではないかなと思っところでありまして、ぜひこの自主防災組織の考えも聞かせていただきたいと思っております。

以上、3点、わかりましたら。

○副 議 長

それでは、答弁お願いいたします。

齊藤町長。

○町長（齊藤純雄君）

先ほども言いましたように、今回、町においては直接的な被害がそれほどはなかったという中ではありますけれども、やはり今の社会、電気がないと本当に困る生活をされるのだろうと考えております。

避難所については、一つ、私、考えているのは、職員の担当制といいますか、それによって担当が地域の例えば町内会長さんとか事務局さんとかと一緒に、すぐ避難をできる施設を開設する、そういったことも一つなのかなとは考えております。

どの方法が一番うちの町に合っているか、それから逆にたくさんを開くと、なかなかその分、人手とかいろんなものが回らなくなるというものもありますので、十分そこら辺は協議をしていきたいと思っております。

それから、電気自動車、セイコーマートが非常に全国的にも有名になりましたけれども、やはりああいうふだんからの視点が大事なかなという思いがありますので、そこも積極的に町用車をそういうものにしていくという部分については協議をしていきたいと思っております。

それから、最後の自主防災組織でありますけれども、これは本町には形だけみたいなどころではありますけれども、実在はするとありますので、いかにそれを今後有効なものにしていくかということでもありますので、こちらについても検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○副 議 長

耐震についての答弁をお願いできませんか。

齊藤町長。

○町長（齊藤純雄君）

耐震検査ということでもありますけれども、これを全部すると、多分すべてが耐震がないということで、その耐震対策工事も莫大な費用になると思いません。

検査をするかどうかも含めて、また違った中で住民の安全が確保できないかという、そういった点で検討はしてみたいと思っております。

以上でございます。

○副 議 長

ここで、暫時休憩いたします。

会議の再開は11時10分いたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時10分

○副議長

時間前ではございますけれども、全員がおそろいですので、休憩を解き会議を再開いたします。

それでは、鶴沼公園計画についての再質問ございますか。

中川議員。

○2番（中川清美君）

鶴沼公園の整備計画であります。今回出されてきたランドデザインの報告書、今できたばかりで、まだその検討委員会の方も十分な内容をまだ精査されていないのかなど、答弁を見て感じたところでありまして、しっかりと温泉とキャンプ場、また公園、道の駅という総合的な対策を求めたいと思っております。

それで、私ではないのですけれど、柴田議員の方に町民の方からの苦情も寄せられていたので、ちょっと報告させていただきたいと思っておりますが、公園のところにトイレがあるわけなのですが、そこは和式が多くて洋式が一つしかないという苦情も来ているところでありまして、今はやはり洋式化が大分流れで来ているわけでありまして、キャンプ場の方のトイレについては、洋式化が済んだということでありまして、しっかりと公園の方のトイレもやはり洋式化をするなり、また横に手すり等をつけていただいて、足腰の不自由な方もしっかりと楽に立ち上がりができるような設備も必要ではないかなと思っております。

また、ステージ前の芝生のところもあるわけなのですが、去年のそば祭りのときにも明け方に集中豪雨が来て、本当にもう水浸しで、排水がままならない状況でもありましたし、そういったところの排水対策もしっかりと今後においてはしていただきたいと思いますと思っております。

これについての答弁は求めませんが、そういう住民の方の声があるということは認識していただきたいと思いますと思っております。

答弁はよろしいです。

○副議長

それでは、次のそば伝承についての再質問ありますか。

中川議員。

○2番（中川清美君）

ボタンそばの技術の伝承であります。来年に向けて検討するということがありますが、本当にこれは時間もなく、猶予も許されない本当に大変なことでもあります。

今までボタンそばも18回を数えておりまして、本当にこれは素人の実行委員が組織して、そして作り上げてきた本当に素晴らしいお祭りでありまして、去年が18回を迎え、2日間開催して5,234名の方がお祭りに参

加をしていただいて、大変満足して帰っていただいているところであります。

私もそばは打てませんが、つくるぐらいのお手伝い、そして友の会に入らせていただいてやっているところでもあります。

残念なことに、本当に昨年のお祭りのときには保健所の指摘もございまして、何とかこういう形でできないかということで、本当に時限的な、では、特別ことし限りですよという感覚で開催できたのが現状であります。

恐らく、保健所に言わせてみると、1年もたつて何も改善されなく、また同じような申請をされたら、恐らく通らないであろうと。しっかりと実行委員が頑張ってきた祭りであっても、しっかりとその行政の後支えがなければ、実際できないというお祭りであります。

この辺は、やはりしっかりと町も対応することが肝心でなかろうかと思っ
ているところであります。

また、町内会の浦臼の方でも農産物加工所もありまして、この施設においても相当老朽化もありますし、いろいろ施設の利用についても経費もかかっているところがあります。

そこで、こういうような加工所とそばのそういう施設というのは一緒に考えられないかという考えも持っているところであります。

そういう施設を持てば、やはりいつでもすぐ使えるような施設、また今年度、小学生が初めてそば打ち体験ということでやったわけですが、非常に皆さん喜んでいただき、大変意義のある体験ではなかったかな。そういうような施設があることによってスムーズな体験教室も開催ができることになってきますし、しっかりと若いうちからそば打ちの定義を知ることによって、今後そば打ちに興味を持っていくというのが効果としてあらわれるのではないかと。

私の知るところでは、幌加内町においては高校もありまして、しっかりとそば打ちを若いうちから習得させることによって、地域に根差した活動で残ってくれている若者も実際におります。

そういうような貴重な浦臼町のそばを守っていく上で、加工して食べていただくと、この上ない農業者にとってはすばらしい事業ではないかなと私も思っているところであります。

ぜひとも、それを実現していただきたいと思っております。

あと、今回の加工所等の建設の考えも含めて、時間のない話ではありますが、来年度に向けて間に合うようにしっかりとその対応ができるかどうか、考えを聞かせていただきたいと思います。

○副 議 長

それでは、答弁お願いいたします。

斉藤町長。

○町長（斉藤純雄君）

今の質問でございませけれども、来年度の町のそば祭りのイベントには支障がないように担当と実行委員の皆様と話し合いながら、保健所の許可をと

れる体制は整えていきたいと思えます。

それから、そういうそばの伝承館という非常にいい話かと思えます。

町で、今鶴沼小学校のところにある田園空間博物館、あそこの小学校も非常に壁が落ちてきて、もう解体をしなければいけないという問題があります。

ただ、あそこに今までいただいたいろんな農機具、そば関係のものもあると思えますけれども、そういったものをどこに入れるかという、そういう問題も今浮上をしております。

それから、農協の加工施設が非常に使いづらい、古い、トイレなども食べ物をつくる場所では今ないということも聞いておりますので、何か今議員言われたように、複合施設ができないか、これは真剣に検討していきたいと思っております。

ただ、私、1点思うのは、そばの同好会でラインを持っていないというか、できればやはり名人が1人いる、そういうことで子供たちも今以上に教えてもらいたい、地域の特産であるボタンそばに愛着が生まれるのではないかと思えますので、ぜひそんなことも同好会の中で機会があればお話をさせていただければと思えます。

以上でございます。

○副 議 長

再々質問ございますか。

発言順位3番、柴田典男議員。

柴田議員。

○3番（柴田典男君）

議長のお許しをいただきましたので、第4回定例会において、町長に3点ほどご質問をさせていただきたいと思えます。

1点目は、行政区再編に向けた検討会議設立の考えはあるのかということでもあります。

明年、本町は町政施行120年の節目を迎えます。人口は1,850人余りとなり、高齢化率も全道179市町村中29番目の高さであります。

行政区再編の問題については、過去の定例会においても再三質問しており、今回で私は3回目であります。

しかしながら、一步も前へ進んでいないのが現状であります。

必要としない町内会の意見があるからという理由だけで、検討の準備もしないというのはいかがなものでしょうか。

町長の姿勢に対し、厳しい意見がふえているのも事実であります。

不便、不安という意見に対し、少数だからといって行政が何もしないでは信頼は薄れるであります。

節目となる来年には、将来に向けてメインともすべき取り組みと考えますが、いかがですか。

2点目に、ジビエ事業の見直しを考えるべきではないかということで質問させていただきます。

ジビエ事業に関しては、多くの議員が再三にわたり町に対して問いたゞしてきました。

しかしながら、時間がないをまくら言葉に何ら変わらない進め方と感ずるのは私だけでしょうか。

前回の質問でも国の倍増計画に対し、本町は未知の取り組みとして事業化して行くわけですから、時間が必要なのは当然なわけであります。

だからこそ、町長として町民理解のために多くの時間が必要であるということ国なり道なりへの理解を求める行動力として期待をしていたわけでありますけれど、その姿勢が一向に見受けられません。

さらには、この事業はコンソーシアムにおける猟友会の理解と協力があつてこそ前進であり、行政の押しつけであつてはならないのであります。その姿勢が見られないのは残念であります。

このままでは、この事業自体危ぶまれる状況も考えられます。

いま一度、コンソーシアムが円満に活動し、町おこしの事業として成功させるためにも、見直す必要があると考えますが、いかがですか。

3点目として、平成29年度グランドデザイン事業の策定業務委託報告書が10月末になつて初めて議会議に説明されましました。

当事業の今後について伺います。平成30年度コンサルとの委託契約2,400万円の内容説明と、二つ目として、今後具体的にどのような展開、発展を進めて行くのかということでありますけれども、内容としては、これは私も第3回定例会においても質問をさせていたゞきました。

平成29年度のコンサルの業務報告書が議会議に示されていないと指摘したところ、10月末になつて初めて議会議に提出されましました。

内容を拝見したところ、非常に大きなテーマを持って、コンサルに委託していることがわかりましました。

町の中心産業である農業の振興、6次産業化の振興、道の駅を中心とした鶴沼地区の振興計画の策定、さまざまな交流事業の調査と実践、テーマが大き過ぎて果たして担当職員は大変な仕事量になるだろうと心配するほどであります。

そこで、今回の質問、この春の予算段階で示された平成30年度2,400万円に及ぶコンサルとの委託契約の内容について伺いたいのが1点であります。

そして、これだけ莫大な量のグランドデザインの業務でありますけれども、将来においてどのような展開、発展を進めていこうとしているのか、それについて伺いたいと思います。

よろしくお願いまします。

○副議長

それでは、行政区再編についての答弁をお願いまいたします。

河本課長。

○総務課長（河本浩昭君）

柴田議員のご質問にお答えをいたします。

基本的な考えにつきましては、前回答弁のとおりでございますが、人口減少、少子高齢化の進展により、さまざまな組織、団体において、将来的な維持、存続に不安が生じていることは議員と同じ認識であります。

前回お示しいたしました世帯主の平均年齢を見ましても、60歳未満の町内会は20%、60歳代が60%、70歳代が20%となっており、強く危惧するところでございます。

今後、再編協議に必要となるデータを集め、これらをもとに町全体で協議する場をできるだけ早く立ち上げることを検討してまいります。

以上でございます。

○副 議 長

次に、ジビエ関係、それとランドデザイン関係、続けて答弁をお願いいたします。

石原課長。

○産業振興課長（石原正伸君）

2点目のご質問にお答えいたします。

本モデル事業は、平成30年度予算として執行してございまして、原則本年度末までに完了させるべき事業でございますが、本町の事業を考慮していただき、特別に来年度予算に繰り越しをして実施しようとするものでありますので、さらにその事業を先送りすることはできない事業でございます。

次に、猟友会の理解と協力体制に関するご質問ですが、これまで猟友会の方々とは円滑に事業を推進するため協議を重ねておりますが、事業のすべてに理解をいただいている状況になく、現状としては減量化施設を活用して、エゾシカ捕獲を推進することについて理解と協力をいただいたところでございます。

今後、時間をかけてジビエの利活用に対する理解をいただけるよう、コンソーシアムの中で施設運用や捕獲・運搬に関するマニュアル等を検討し、一体となって事業を推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

次に、3点目の産業観光ランドデザイン業務の内容に関するご質問ですが、本年の第3回定例会におきまして、委託業務の内容につきましてはお答えをしたところでございますけれども、業務内容はランドデザインに基づき農業振興と観光振興にかかわる具体的な展開を図ることを目的として、農産物や特産品の試験販売、本町の魅力ある資源と農業を組み合わせた着地型体験観光の企画や試験的事業の実施などの展開を図りながら、観光・交流拠点となる道の駅周辺の再整備構想を作成し、これらの企画事業を総合的に進める運営組織の構築に向けた検討や町民等を対象としたフォーラムの開催及び検討委員会並びに推進委員会の運営支援などの業務内容でございます。

今後の具体的な展開につきましては、各委員会で検討し作成いたします道の駅周辺の再整備構想をベースに、実施に向けた事業計画を作成し推進する

とともに、魅力ある農畜産物と豊かな自然環境を組み合わせた体験観光などソフト事業を展開し、町の魅力を発信しながら、地域産業の活性化につなげるよう進めてまいります。

以上です。

○副議長

それでは、行政区再編についての再質問ございますか。

柴田議員。

○3番（柴田典男君）

私もこの質問につきましては、もう3回目ですので、私の思いについてはもう十分承知だと思います。

ただ、なぜここに来て3回も質問しなければいけないのか。これだけ必要であるという住民の声もありながら、何も動きもないということに対する不信とは言いませんけれども、やはり積極的に取り組んでいただける姿勢を見たいのであります。

先ほど、中川議員の質問の中で、自主防衛組織という質問があったときに、本町にもあるのだぞというお答えでありました。

果たして、それが機能しますか。できない町内会があるわけですよ。

ここで、先ほどの答弁の最後となるところであるのですが、再編協議に必要となるデータを集め、これらをもとに町全体で協議する場をできるだけ早く立ち上げることを検討するのです。

立ち上げて検討するのではない。立ち上げることを検討してですから、その一歩前なのですね。

一つ伺います。このデータは何です。

それと、来年120周年ということで、ぜひやっていただきたいということなのですが、やるのかやらないのか、町長、イエスかノーかでお答えいただきたいと思います。

決して、すぐ町内会を再編していただきたいと言っているのではないです。

これは大変難しい問題ですから、将来に向けて検討する場を設けてくださいと言っているのです。それで準備してまいりましょうということですので、それについてイエスなのかノーなのかお答えください。

○副議長

答弁願います。

斉藤町長。

○町長（斉藤純雄君）

人口減少とともにいろんな組織、団体が高齢化になって、既存の役割が担えないということは重々承知をしております。

現在の15町内会、昭和50年に審議会をつくって、52年から約四十二、三年たっているわけですから、そういう意味でも柴田議員のおっしゃる部分は理解をしているつもりであります。

新たなデータ、つまり世帯主だけの問題ではない、世帯主の中にもあらわ

れないけれど若い人が住んでいるといういろんなものがあると思うので、そういうものをとりながら、できるだけ会議を立ち上げる方向でおりますので、ご理解をしていただければと思います。

また、一番困っているのが晩生内地区だと理解をしております。先行して晩生内地区に行政も入って、そういう協議を進めることもやぶさかではないと思っております。

以上であります。

○副議長

再々質問ありますか。

柴田議員。

○3番（柴田典男君）

ただいまの先行してということあったのですけれども、それはまずいと思います。

やるのであれば、町全体の考えとして、町として先導してやっていくようにしないといけないと思います。

再々質問で一つだけお伺いします。

町長、黄色いハンカチ運動って御存じですか。

○副議長

答弁をお願いします。

斉藤町長。

○町長（斉藤純雄君）

夕張の映画しかわかりませんので、よくわかっておりません。

○副議長

それでは、次にジビエ関係の再質問ございますか。

柴田議員。

○3番（柴田典男君）

この件に関しても、私も再三にわたる質問でございますので、単刀に行きます。

再質問の一つ目として、町長は町の実情説明を兼ねて、一度でも農林省、あるいは道の方へあいさつに行きましたか。一つ目。

それから、今回町おこし協力隊としてハンターを募集しました。これ、もし応募があった場合、今回のコンソーシアムにどのように参加させる予定だったのかお伺いします。2点目。

三つ目、滝川市にペットフード用、あるいはシカの角も受け入れていいよという加工業者がある。

それから、札幌市に猟師たちがつくったNPOがジビエの加工として運営しているところがあるというお話があるのですけれども、これ御存じですか。

3点お伺いします。

○副議長

答弁願います。

齊藤町長。

○町長（齊藤純雄君）

農水省に行っているかということでは、一度も行っておりません。

ただ、非公開ですけれども、うちの方に農水の担当課長さん等、来て、お話をしております。そのことはやっております。

それから、2点目は何でしたっけ。

○副議長

ハンターの町おこし隊の。

○町長（齊藤純雄君）

この事業については、皆さんいろんなところで意見をいただいておりますけれども、やはり猟友会の協力がなくてははいけないと。

それから、猟友会のとる技術、それからとる人数等々にもいろいろなご意見をいただいておりますので、ぜひそういったところに活用できればという思いで今回募集をさせていただいたところであります。

それから、シカの、わかりません。

以上です。

○副議長

再々質問ありますか。

柴田議員。

○3番（柴田典男君）

地域おこし協力隊の答弁来ていない。今何か言った。失礼しました。

加工の関係で、以前よく減量化施設のお話になったときに、骨とか角が余るのでという表現があったのです。

よく調べましたら、十勝の方で猟師ではないですね、角を拾って集めるのです。その方は民泊をやって、事業おこしで入ってきた若い方なのですが、結局民泊だけでは生活できないものですから、アルバイトとして何をやっているか、いわゆるシカの出るところを歩いて、角を集めて歩く。

そして、最初はその角を洗ってネット販売していたのですけれども、洗うとだめらしいのですね。

ほぼ原形に近い形のままで裁断して、パックにしてネット販売している。

その方、その民泊の経営以上に数百万円というシカの角だけの利潤を上げておられる。

現状としては、猟友会のことについては、きょうはジビエについて、私の後にも2人ほど似たような質問者がいますので、私も簡単に済ませたいと思うのですけれども、前回の私の質問のときに、猟友会の中に実際として一緒にやりたいのだという方がいると言ったのですよ。

その方と一緒にスタンスを持って、この事業を進めてはどうですかという質問をしたのです。

その後、町はハンターを募集したわけです。何かおかしくないですか。こちらにいるのですよ。僕、やってもいいという人が。

それで、片方で募集するのですよ。こちらには声をかけていない。
せっかくいい方がいらっしゃる。どうも進め方が納得いかないのですね。
だから、次の質問でもコンサルについてちょっと質問させていただきたい
のですけれど、どうもコンサルの内容に従い過ぎる。従い過ぎるといったら
おかしいのですけれど。

猟友会、ほかの市町村に行くときにマニュアルをつくらなかったらいけま
せんと言ったのですよ。以前。

もっと早くにほかの市町村との猟友会ともコンタクトとる必要があるので
はないですかと言ったときに、マニュアルができてからほかの市町村の伺い
ます。

結局、猟友会の方々というのは、強制でやっている方々というのはいない
のです。趣味でやっているのです。好きでやっているのです。言ってしまえ
ばね。

そういう方々が上からの命令的なものって、逆に嫌うと思いますよ。

だから、そういうどうしたらいいのですかという話し合いの場から猟友会
の方々を最初から取り入れていけばよかったのに、相談相手としてね。

それで、やっと話し合ったのが先月の11月の12日、私は9月の段階で
もいち早く猟友会と話し合いをするべきだと言ってきたのですけれど、実際
にやったのは11月の12日です。

ちょっと長くなったのですけれど、結局今回の事業というのは、ジビエ倍
増計画ですよ。ということは既存にある施設を倍にしてくださいというのが
国の事業だと思うのですよ。

そうしたら、私たちの町は既存にないところにつくろうとするわけですか
ら、時間がかかるの当たり前ではないですか。

そうしたら、それに対する実情を、町長、国に行って説明したらどうす
かというのが、私の9月からの質問なのですよ。

一切そういうこともしないで、だめかもしれないですよ。いやいや、それ
では困りますと言うかもしれない。

でも、一度もそういう行動もしていないのに、いや、時間がないですとい
う表現は、私としては納得できないですよ。

行ったけどだめだったならわかるのです。でも、一度も、だって17の国
の指定受けているうちの一つですよ。東北、北海道では唯一ここだけなの
ですよ。

それだけの事業をやるというこの町があいさつに来たとなれば、それは大
分変わるのではないですか。内閣府も農林省も。

やはり、一度行くべきだったと思いますね。だったという過去形になって
非常に残念なのですけれど。

その辺、町長、どうですか。

○副 議 長

答弁願います。

齊藤町長。

○町長（齊藤純雄君）

地域おこし協力隊をハンターを募集したことで、議員がおっしゃっているそのやりたいという人との、そこは何もバッティングするというものではないと思います。

当然、農業の有害駆除の促進をするという側面がありますから、うちの町のハンターが1人ふえて、そういったところにも効果が出るという意味では、募集をしたことについては間違っていないと思っております。

それから、私が農水へ行かなかったというお話でありますけれども、基本的に最初の答弁でもお話したように、やっぱり会計年度の問題があります。

これ、既に30年度の予算ですから、議員さんもお承知のように繰り越しても1年なのですよね、いろんな理由があつて。それが31年度であります。

これをさらにという、その時点ではそれはないのだろうなという思いであります。

私も何回か行ってお話しをしたいという議員と同じような思いはありましたけれども、基本的にそれは難しいというか、はなから玄関払いの話であるという思いで、これまで農水等々には行っていないというのが事実です。

以上です。

○副議長

次に、ランドデザインについての再質問ございますか。

柴田議員。

○3番（柴田典男君）

私は、1点目の質問の2、400万円については、内容説明というのは結構高額な金額のコンサル料なものですから、どのような振り分けがあるのですかという、それぞれどのような内容があるのですかという質問だったのですけれども、残念ながら、金額的なものについては答弁の中にないのですね。

実は、春に予算段階で説明されたときに、コンサル料として推進調査費、農業6次産業化で800万円、ワインの郷づくり調査費400万円、鶴沼地区活性化基本計画1,000万円、検討協議会200万円という説明は実際受けているのです。その内容を聞きたかった。

これは先日いただいた平成29年度産業観光推進ランドデザイン策定業務委託報告書です。これが先月示されたものです。

これが平成29年3月で浦臼町ワインの郷プロジェクト全体構想策定支援業務ということで、いわゆるジビエについても、ワインの郷プロジェクトについても地方創生加速化交付金の中で浦臼町が事業申請して交付金対象となったものだとお伺いしますが、それから今度ランドデザインに変わって、このランドデザインの最終章の方に、ワインについてのページが結構あるし、設計図まであるのですよ。今回の答弁にどこにもワインがないのですね。

ですから、質問の内容をまとめます。ワインの推進事業というのは今どの

ような形の中でなっているのか。春にはワインとして400万円のコンサル料の内容が示されていたのですけれども、このワインの郷の調査費は一体どういう調査費なのか。

もう既に29年度のグランドデザインの中では場所から設計図までできているのに、30年度のグランドデザインの中で調査費として説明を受けました。何の調査なのかお伺いします。

それから、我々には検討協議会があって、それで道の駅周辺を地域振興ということで推進協議会を立ち上げましたよという説明があったのですけれども、この春に示された検討協議会200万円というのは何のためのどのような200万円なのかお伺いしたいと思います。この2点。

○副議長

答弁願います。

石原課長。

○産業振興課長（石原正伸君）

柴田議員のご質問にお答えします。

まず、ワインの郷の事業費に関しましてご説明いたします。

平成30年度の委託業務の中には、ワインに関する業務は含まれておりません。

当初、地方創生の推進交付金の申請段階におきましては、ワインの検討という部分で400万円ほど計上し、国に申請してございます。

しかしながら、平成29年度の検討進捗状況を踏まえまして、基本計画まで策定し、これ以上は民間と行政との協議により進めていく事項だということで、ワインの郷検討委員会というのを4月の頭の段階で会議を開催して、一たん解散してございます。

ワインの郷プロジェクト検討委員会がやるべき業務は、すべてここで終えたという判断で検討委員会を解散してございますので、平成30年度の業務の中には含まれておらず、そこで提唱してきた当初の金額につきましては、その他の業務の中に振り分けながら運営してございます。

当初見込んでいた推進交付金で計上していなかった業務等も平成30年度の業務の中には拡充して業務を発注してございますので、そういった部分で振り分けをして発注しているという状況でございます。

あと200万円の協議会の費用は何かというご質問ですけれども、それにつきましては推進協議会とグランドデザインの検討委員会、この二つの委員会が設立されていますので、そちらの運営等に係るご助言・準備等・ご支援業務ということで計上している金額でございます。

以上でございます。

○副議長

再々質問ございますか。

柴田議員。

○3番（柴田典男君）

実は、先日その業務委託の仕様書というのを局長を通して資料としてちょうだいした経過があります。

この中で、確かにワインの郷プロジェクトがないものですから、今回の質問に至ったわけですが、トータルして思うのです。

確かに、ジビエもそうなのですが、ランドデザインもそうなのですが、コンサルに対して今回だって3,000万円を超す金額なのですね。

どうもこのランドデザイン、これだけのものができているわけですよ。しっかりとこれ1ページずつ読んでいくと、本当にこのまちづくりに関して考えているなというのがあります。

ただ、もう白紙の段階で町がどういう方向に行くのだということをもう無地のキャンパスにコンサルに絵をかかせるようなものではないですか。違いますか。どういう表現をしたらいいのでしょうか。

家を建てるときに、基礎があって、上は建つ。でも、どうもこれを見ていくと、その基礎をもう既にコンサルからやってくださいという状況に見えるのです。それ違うと思うのです。

基礎をつくるのは町民だと思いますよ。そのために話し合いの場を数多くつくる。そして一つの基礎ができて、柱ができて、初めてコンサルにこういうことでやりたいのだということで委託業務をするのが本来だと思うのですよね。

どうも、これを読んでいると、もうコンサルに基礎もつくってください、私たちはそれに従って柱を建てますという内容なのです。

だから、これからいろんなことで将来に向けてもコンサルについてはやはりいろんな状況の中で出てくるというのはわかります。

わかりますけれど、これだけ優秀な職員もいるということで、やはりどうやって町民の声を聞くかということにも少し時間を割くような体制をとっていただきたいと思います。

沼田町がコンパクトタウンつくりましたね。あのとき住民が絶えず話し合いの場で下地をつくりながらどうやりましょうかというのをやるのにおよそ200人からの町民がその会議に参加したと聞いています。

それからいろんな構想を立ち上げていったのだということですので、ぜひとも我が町もコンサルに対してはいま一度考え方をしっかりと持ってやっていただきたいと思います。

○副 議 長

齊藤町長。

○町長（齊藤純雄君）

できたその成果品というのは当然それまでの推進協議会、検討会議での意見の集大成だと僕は理解をしていますので、それを最初にコンサルが出してきて、そのままのみにしているということは絶対ないと思っております。

ですから、そこの理解はよろしくお願いいたします。

以上です。

○副 議 長

それでは、発言順位 4 番、牧島良和議員。

牧島議員、質問だけお願いします。

○7 番（牧島良和君）

第 4 回定例会に当たり一般質問をいたします。

今回は大きく 2 点についてであります。

一つ目は、ジビエ d e そらち、今ほど柴田議員も質問されましたが、係る 1 部分について議論をしたいと思っているところであります。

9 月定例会では、コストスタディー分析を通して、当初からの赤字が明確になりました。ジビエカーについても予算を大幅に上回るとしています。

この間、町が取り組まれた数点についてお尋ねをするものであります。

3 点あります。

一つ、ハード事業・食肉加工施設調査設計業務について、どのような仕上がりになっているのか。

既に執行しているハード事業、ソフト事業が多くありますが、その一つであります。これの期間としては本年 12 月 10 日、きのうまでであります。

なぜこれを聞くのかというと、今後の事業展開について契約期間の中でやっぱり町民にどう知らされていくのか、そしてそのことが今柴田議員とのやりとりもありますけれども、ノウハウを持っている部分が形として提示し、町民、あるいは行政がその中でどうそしゃくをして形づくっていくのかと。

そういう意味では大事な部分でありますから、お聞きをしているところであります。

次に、施設の設置場所について、どのような議論と結果なのか。

この点、それから 3 点目にお尋ねしている町猟友会との議論の結果と。これは 9 月定例会でも議論をしながら、その後、町側が 2 回以上というか二つの問題点で場所と、それから協力体制でどうするのか、ここのところの議論をすると。町側の訴えをさらに理解をしていただくという視点でのお話がありましたから、このことをお尋ねをしております。

私どもも議会、それから議員、それから全町民が町の報告を受けて、私たち自身も、それではどう考えるのか、どこに問題があるのかということを確認にしたいという思いがありますから、お尋ねをしたところであります。

2 点目、本町所有の使われていない資産の解体をと表しておりますが、いろんな固定資産あります。

お尋ねにしている部分は、町道、それから施設の解体についてであります。町道を改修した時点で旧町道というのがこれは第 7 にもあります。

それから、公営住宅の施設の中にも揚水機場というものがそれぞれあります。

また、大きなものとしては、旧焼却場、これは鶴沼の地域でありますけれども、今もってその施設があるわけです。

今、私から直近で目に見える部分はこうしたことでの聞きようなのですが、

ほかにもあるのだろうか、どうだろうかということでもあります。

早々の解体が適切と考えておりますが、この点についていかがでしょうか。

以上、大きく2項目についてお尋ねをいたします。

○副 議 長

ここで、昼食のため暫時休憩といたします。

会議の再開は午後1時30分といたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後 1時30分

○副 議 長

会議を再開いたします。

牧島議員の質問に対し、答弁願います。

石原課長。

○産業振興課長（石原正伸君）

牧島議員のご質問にお答えいたします。

食肉加工施設の調査設計業務の工期は12月10日となっており、完了検査等は終わっている状況ではございませんが、さまざまな設計協議を重ね実施設計を終えてございます。

食肉加工施設の構造につきましては、木造平屋建て、延べ面積は約220平米、電気設備、機械設備、厨房設備など事業運営に必要な設備を備えた設計となっております。

また、減量化施設につきましては約97平米のD型ハウスを2棟と倉庫として使用いたしますカスケードガレージを1棟で構成しており、外周につきましては脱着式のパネルフェンスで囲い、入り口といたしましては門扉を1カ所設置する、そういった内容となっております。

次に、建設予定地に関します協議状況でございます。

地元鶴沼地区におきまして、4回の説明会を開催し、意見交換をさせていただいております。

直近では、11月22日に鶴沼第1町内会の方々と協議を行っており、施設建設に当たり地元町内会との協定事項など建設的なご意見も出され、当初よりはかなり理解が深まってきたように感じてございます。

また、地元猟友会との協議につきましては、柴田議員のご質問でお答えしましたとおり、コンソーシアムの中で総合的に協力いただけるよう引き続き協議をしております。

以上です。

○副 議 長

次に、町資産の解体について答弁願います。

馬狩課長。

○建設課長（馬狩範一君）

「本町所有の使われていない資産の解体を」に関してのご質問ですが、一つ目の旧町道に関してですが、路線の切りかえなどにより旧道として残っている箇所が2路線3カ所ございます。

国道275号、神内ファームを結ぶ町道12号線の1カ所は、旧道に西空知広域水道企業団の浦臼配水池施設があるため、維持管理用通路として利用しております。

樺戸台地線の2カ所は札的付近に存在しておりますが、土地の有効利用もないことから、側溝流末以外の維持管理を行っておりません。

このまま原野化するのであれば、排水施設及び舗装版の撤去を検討したいと考えております。

次に、公営住宅の上下水用のポンプ施設ですが、ひばり団地、中央団地、旧晩生内地区簡易水道施設の3カ所がございます。ひばり団地のポンプ施設は、現在のひばり団地建替事業の中で、平成31年度で解体予定となっております。他2施設は危険建物でございませませんが、早ければ来年度から順次取り壊す計画でございます。

最後に、地力増進施設内の焼却施設につきましては、平成14年12月に使用が廃止されて以来、共同利用していた奈井江町と解体について何回か協議を行っております。

しかしながら、高額な解体経費や対象となる補助金がなく、現在のところは有利な財源が確保できるまで留保しているところであり、今後とも各種制度の動向に注目していきたいと思っております。

以上です。

○副議長

それでは、ジビエに対し、再質問ございますか。

牧島議員。

○7番（牧島良和君）

今回はジビエのかかわりでは、私を含めて3名から質問が起きております。それぞれに重要な点だと思います。

私のお聞きした部分について、ややその周りということで質問をさらに具体的にしていきたいと考えております。

まず、食肉加工施設を含めて、今回お聞きした部分では、加工施設の設計業務というのがこの12月の10日まで、これが1本ですよね。

そして、そのほかハード事業の中で食肉加工施設給水工事設計業務委託、これも9月の28日までにする事として執行していると。

それで、ほかソフト事業ではジビエモデル事業ビジネス展開支援業務委託、これも3月の20日、それからもう二つ、捕獲鳥獣広域収集システム導入業務、これ31年の3月の20日までと。それから最後にジビエdeウラウス特産品開発支援業務として、これも3月の20日までと。

これらが既に発注済みのことなのですが、今施設のかかわりで改めてお聞きしているのは、当初の31年10月の事業開始ということになれば、当然

それまでに水道も含めて、あるいは施設全体も設計の考え方としては町に示されないと、今度それ以上、どういう形にうちの町がつくり上げるのかという議論の時間も含めてないことから、この時期になっていると思うのですよね。

それで、総体として、昨年的一般会計の反対討論の中にも述べたけれども、道や国の地方創生絡みの中での事業展開を地方に展開させるべく時間のない中で要求しているというところに、これ第一義的に問題があると思うのですよね。

この点では最後に町長にお尋ねをしたいし、考え方も改めて聞きたいと思うのだけれども、ここはやっぱり町長の仕事として、これからの重みのある部分だと私は思っているのですよね。

それで、今食肉加工設計業務、私の考えでいえば、12月20日までの期限だからということで、あるいはほかの業務も含めて、私たちが議論の土台にするものとして見えている方が本当はより深めることにもなるだろうと私は思っているのですが、そもそもこの今回執行している六つの部分についての、やっぱりでき方が遅いというのが、僕は一つ問題としてあると思うのですよね。

来年31年の3月31日までにそれがすべて仕上がって、それからうちの町で、さあ、どうコンサルが言うような内容で、ベターですね、100%OKよと発進したにしても、10月までにそれ全体ができるのかどうかというのは、僕は物すごく疑問だと思うのです。

だから、国は時間のない中で1年おくらせる10月操業でいいよとはしながらも、実際に求めている時間というのは本当はないのですよね。

これ、やっぱり結果として今もう町はのんでいるから、そういう時間の中でやらなければならないということになります。

だけど、そもそもこれはやっぱりそういう時間的スケジュールというのは非常に地方をいたぶっている以外の何物でもないと、私は思っているのです。

これは前回のやりとりの中でも言ったことだけれども、改めて強く言っておきたいし、やっぱり後段の問題でも時間のない中で、それぞれとやるのが、今回のすべからくの問題に大きく影響していると思うのです。

それで、今、それでは加工業務のこの1点に絞った12月10日までの仕事は、我々町民にいつ伝わるのでしょうか。

この後、書いている実施設計を終えた、それからいいですよという、そういう町の検査をしておりてくる町民が、私たちが、議会が理解する時期というのはいつになるのでしょうか。

同じように、後段で言っている3月31日までのものについても、そこまででコンサルは出しますよと。その後、町が審査してOKですよと、そういうかわりで町民にふれるというのは、当然またおくれますよね。

そうしたら、本当にこの10月の来年秋の操業にそれで間に合うのかというのは、すごく私の中にあるものですから、この1点に絞って12月10日と

しているのはいつ町民に具体的に知らされるのでしょうかと改めてお聞きをしたいと思います。しているというのはお答えいただいたとおり。

それで、次に地元地域を選定しました。これは29年の1月から3月までの時間の中で示され、業者さんも変わる、いなくなる、その後を見つけるとい、そういう時間が時系列的にはありますけれども、そういう中で地元との協議の中でいえば、初め森林組合のあったところから養鹿をせんがために、それは養鹿の施設の必要性を含めて、ここではできないと判断をして、3月の定例会直近になって鶴沼と、こう変わるわけですね。

それで、鶴沼地域の人との懇談ではやりましたと。ここで今お答えいただいたように、かなり理解が深まってきたように感じていますということなのだけれども、何が問題で、何がクリアしなければならないことなのか、これがこの中では伝わってきません。わかりません。何を整理しなければならないのですか。

もっと言えば、議会に対しても町に対しても、8月28日付でジビエ de そらち事業に関する要望としては鶴沼の第1から第2、第3の町内会の皆さん方が出した問題点に触れて、どうお答えになっているのでしょうか。

僕は、総じて言うと、安全でないものを持ってくるから嫌だ、ずっとそういうことの連続ではないかという疑念を持っているわけですね。

その疑念を解かない限り、地域の人、はい、わかりましたとはならないのです。

ですから、お答えいただいているように、意見交換をする中で、協定事項などの建設的な意見もありましたということなので、何が問題で、何を協定しなければならないのということをここで明らかにしておかないと、我々議員も議論する土台として不十分なのです。そこがどう整理されているのか。

いわんや、僕は安全という問題でいえば、亡くなっているシカを運ぶにしても、それが伝染病をまき散らすとか、そのものの管理監督の中で不衛生な状態にするということは、私は考えにくいし、今の厚生省を含めて機関の中で安全とする範囲というのはしっかり定義づけられているから、僕は鶴沼の皆さん方に場所をどうだと言ったら、これは安全だと、何がゆえに安全なのかというのをしっかり町民、地域の人にも伝えない限り、それはずっと引っ張っていくのですよね。

そこは、たーんと正確に、やっぱり答えてあげなければならない。僕は安全だと思っているからね。

問題は、養鹿するかしないかという前回の議論の中で、私が言った鶴沼地域で雪が多くて養鹿などというのは無理でしょうと私は言いました。

そう思ったかどうか、私が言ったから、町長もそうですねと言われました。であれば、場所の選定は養鹿なくてもできるはずなのです。私の今の理解ではね。

だから、安全ということが保証されたら、それは鶴沼でもいいということになるし、養鹿も引き続きやるのだとなれば、僕は鶴沼では無理だと思うの

です。ほかのところを探さなければならない。

その方向に転じていかないと、31年の10月の事業開始は到底間に合わない。僕が今思うのはね。

ですから、安全だということをより整理して、町民に対して、地域の人の正確に言っていかなければならない。

これはかつて医療廃棄物の問題でもそうだったけれども、あのとき上砂川町の西田さんは、安全だ、安全だと、100遍言えば安全になると言ったのですよ。そういう物の言い方で理解させようなどという話ではだめなのさ。

これこれしかじかだから安全ですということをやんとた一んと言わないとわかってもらえない。感情論で議論しても、これは町の進展にはマイナス、何も意味がない。

ですから、今までのことはこととして、そういう問題があったことは事実。ネズミの被害やいろいろね。

だけど、今回の事業展開にかかわっては、だから安全なのだということをしっかり言って、その上で養鹿が必要でなければ、それはほかの地域の選択もあると私は思っていますからね。そうしていかないとならない。

それから、次の地元の猟友会の協議についてもお答えいただきました。コンソーシアムの中で総合的にやると言っているのだけれども、今この場で、それでは猟友会の皆さん方、何を要求で何を問題としているのということがこの中ではわかりません、私。

だから、そこをもう少し伝えてほしいと、今思います。

それで、私はこの定例会の前にして、理事者は猟友会とも町内会とも話をすると。前段に議員に伝わる、町民に伝わる、これとこれが問題で、これをクリアしなければならないというものが整理されてくるだろうと、私はそう思っていたの、この定例会の。

だって、水道設備、執行しているけれども、やれないでいるのでしょ。早く場所を決めなければいけない。場所を決めるためにはそれらの問題点とすところを整理して、クリアして、理解してもらおうという前向きの姿勢があつて、この議会までもそういうことを議員に伝えながら議論として深めていって、そしてお互い合意のできるものを着地点として探すとしなければ、これはならないわけ。

そういう意味でいえば、僕はトータルとしてのんきだなと。すごくゆっくりしているなど。いっぱいいろんなことありますからね。

僕もよく言うのだけれども、滝川市の市役所に勤めている数百人の職員が全体の事業をやるのと、浦臼町、40人、50人の職員の皆さん方が道から国から起きてくる仕事をやるのと、これはすごいボリュームの違いなのです。僕はそこはわかるの。

だから、がゆえに、やっぱりそういうところの一つ一つがもっと示されていかないと、お互い議論がかみ合わないなど。

だから、今度、20の日に予定をしているということでもありますけれども、

基本的にはこの議会の前に要求しているのは、改めて今からの時間では20日ということですから、そこでまた深めることになりませうけれども、いずれにしても今1回目の質問ではいつごろ町民の目に触れるの、それから地域の人の懇談で、あるいは猟友会の皆さんとの懇談で何が問題だったのかというところをお願いします。

○副 議 長

答弁願います。

斉藤町長。

○町長（斉藤純雄君）

本当に時間のない中、皆さんに本当にご迷惑かけて、今回のこの事業の推進については大変反省をする部分が多いと思っております。

鶴沼地区の4回の意見交換、話し合いの中で、当初やっぱり過去の廃棄物処理施設がすべて鶴沼だという感情的な部分が強く出ていました。

それにかかわって、今度のこの事業がさらにまたそういう部分が出てくるのではないかという話の中でありましたけれども、話をするうちに、町としても当然仮にそういうものが出てきた場合にはすぐ対応しますよと。

本来、この施設は廃棄物、ごみ処理のための施設ではないということを再三お話しをさせていただきました。

最後の説明会では、全員が手を挙げてくれたという、そういうことではありませんけれども、以前から見たらかなり距離が近づいてきたなという感じは受けております。

それから、昨日できたものについては、委員の皆さんには今月の20日に懇談会を予定しておりますので、そこでお示しをして、また議論していただく。

それを町民にいつ伝えるかということでもありますけれども、町政懇談会を今年年内にはやっておりますので、1月の末までにはやりたい、示していきたいと思っておりますし、いろいろなお金がかかかりますので、臨時議会も2月の頭か1月の末に開催をして、議決をもらわないと、なかなか前に進まないという状況になっていきますので、そういったスケジュールを今現在は考えているところであります。

以上でございます。

○副 議 長

猟友会が求めているものは何かという質問に対してのお答えはどうされますか。

石原課長。

○産業振興課長（石原正伸君）

牧島議員のご質問にお答えします。

まず、鶴沼第1の協定という内容といいますか、どういった話があるのかということをご報告いたします。

1点は、ごみ処理施設が建設された当時のお約束といいますか、搬入経路

におきまして、路肩の草刈りについて、もう少ししっかりと草刈りをしてくださいと、のりじりまで草を刈ってくださいという要望を受けてございます。

2点目は、施設への搬入経路となります2部高台線でございますけれども、冬期間は片側しか除雪をしていないという状況の中で、搬入車両が頻繁に通るようになった場合に、一部町道からの取りつけ道路といいますか、出入口の見通しが悪いということで、それらについても除排雪の安全対策に関する管理を徹底してほしいという要望が1点。

最後に3点目といたしまして、施設の方に上がっていきます山5号線という町道がございまして、恵彩館から下においていく部分がございましてけれども、あそこは現状、砂利道になってございます。

そして、ちょっと勾配がきついような形状になってございますので、非常にそこも車両が頻繁に通るようになった際には、安全に少し配慮をした改良が必要ではないかというご意見をいただいております。

現在のところ、その3点について町内会の方から要検討事項ということでお預かりしてございます。

続きまして、猟友会との話し合いの中で何が問題となっているのかという内容の質問でございましてけれども、猟友会さんとしましては、食肉加工施設から出たお肉もしくは直接狩猟でとった猟友会さんのお肉を加工する施設が欲しいという要望が来てございます。

本モデル事業の中で、全体構想の中には入っているわけなのですが、優先順位としましては食肉加工施設が適正に安定的に運営した後に、そういった加工施設が必要であれば検討していくという順番になってございますので、町としましては今の段階では食肉加工施設、減量化施設、この二つの施設を適正に運営できる、そういった組織づくりを進めていきたいということでご説明してございます。

要望としては、その加工施設の建設に対する要望でございます。

あともう一点、食肉加工施設の運営についての、まだ明らかになっていない部分について、町の方から示すことができていない部分についての信用といたしますか、制度というものが確立されてございませんので、その説明がない中での協力はいただけないというお話をいただいております。

具体的には、買い取り制度等の判断ですとか、その運用に関するルールづくりというものが明らかになっていない状況でございまして、そういったものもマニュアル等をつくりながら、丁寧に説明して理解をいただきたいなと思ってございます。

以上でございます。

○副 議 長

再々質問ございますか。

牧島議員。

○7番（牧島良和君）

再三、町長からは事業のおくれと、それから説明の不十分ということでの

言葉があるわけです。

ただいま、町民にふれるというのは、少なくとも議会にコンサルにかけた業務の内容が私どもに理解してほしいとして示される時間ですね。

ここはやっぱり私らが町民に責任を持っている議員の一人一人として大事な仕事の部分ですから、なるべく早く知りたいというのが私にはあります。

それが町長言うように、1月の町民懇談会なり地域、全町かは別にしても、いずれにしてもそういう伝え方も含めて、やっぱり早々の伝えようをしていかなないと、全体としてスケジュールは圧迫されるということになるのかなと思います。

それで、今ほど地域住民、それから猟友会等の報告がありました。問題点とする報告が。

であれば、町内会はこのことがのめればよしとするということになる理解で、私はいいのかな。

それから、猟友会も加工施設等の町がやるべき施設、それから減量化施設はしつつも、買い取りの問題がどう解決されるかは別にしても、提示があれば、猟友会はこのコンソーシアムに乗り切ることをよしとした、そう理解していいのか。

これ3回目だから、それ以上の聞きようにはなりませんけれども、そのところをちょっと確認をしたいと思います。

例えば、前回私も空知管内全体で地域差はあるのだけれども、距離差もある状況の違いはあるけれども、いずれにしても、各私たち議員が研修してきた占冠村を含めて、中富良野町を含めて、それぞれの地域でそれぞれのお金の付与の仕方、支援の仕方がいろいろあると。

空知管内にあっても、コンソーシアムとしてその全体が見えないとなかなか猟友会の皆さん方だって入っていく気にはなりませんよという話をして、どういう方向だといったら、これから検討するということでした。

今のお答えをいただければ、そうした買い取り制度の運用について、猟友会が形として見えてくればいいよと、トータルとして、私が今聞いた部分でいいのだということの前提だとすれば、例えば5番目の捕獲鳥獣広域収集システム業務、これは3月20日までのお願いになっています。そこでそういうものが出てくるのか。

もう一つは④ジビエモデル地域ビジネス展開地域支援事業業務委託の中、3月20日までの業務の中にそういうものが組み立てられてくるのか。組み立てるとするのはコンサルとしての考え方がだよ。そういうものですね。

それが出てきてということになれば、もう4月に入って、またこれ、猟をする猟友会の皆さん方、農作業に入る中で、可能、不可能は別としても、そういう時間をとって、協議をして、コンサルからこういうシステム的な要素、提案があったのだけれども、こういうことで町もやりたいと思うし、猟友会の皆さん方いかがでしょうといったときに、そういう協議の時間も含めて、補修しつつ、10月からの事業展開という日程になるのでしょうか。

そこで問題なのだけれども、場所的な問題も含めて、今のお話でいえば私が理解したのは地域、いいということだから、よくなるのでしょうね。そう思います。

私の頭の中には、養鹿がないのだったら、さっき言ったスキー場の跡地もあるし、その前の道路、後段でいう道路の不要資産の整理に伴った用地も拡大すれば、それはないことはないわけですよ。

射撃場、それからライフルの近場だって、それは場所として僕はあると思っているからね。

だけど、地域がそれでいいというのだったら、大前提でそのことを進められて結構だけれども、最後にお聞きしたいのは、猟友会の皆さん方はOKと言った。今言った条件がクリアされれば。

それから、納得のいくクリアな数字が出てくればいいとすると。

それから、地元の人もいいと言ったと。道路が補改修されれば、草刈りもちゃんとやってくれば。

そういう理解でよろしいのでしょうか。時間的にはそういう中で10月初めの開業開始は間に合うのか。

僕は、間に合わないから、これは町長のお仕事、道、国に行って、再三、いついつの施設をぜひ実現したいという思いがあれば、前段柴田議員が言われたように、中央官庁へ行ってでも、これはやっぱり、あんた方、道や振興局が時間のない中で無理を言って、やれ、やれ、やれ、やれと言って、地元が混乱しつつ、これ形としてまとめつつあると。

したがって、もう1年、2年のおくらせはあった当然でないかという話は、これはやったって不思議ではないと私は思うので、その提案も含めて、最後にこの点での質問を終えたいと思います。

○副 議 長

答弁願います。

斉藤町長。

○町長（斉藤純雄君）

地域との話し合いで、養鹿施設はとりあえずはつくらない。

ただ、10年、20年後についてはわからないので、そこは何か書面的なもので欲しいということであれば、地域とそういった覚書とか、そういうものでつくらないというものはしますよという話はしてきました。

そういうことで、地域の方、ここにつくるのもよいという、1人の方でしたけれど、そういう意見もいただいているというのが。

トータル的にそういう人たちが少しふえているのではないかと。折坂議員がちょっと違うと手を振ってあれしてるのだけれど。

まあ、当初よりは非常に近づいて理解が深まっていると思っております。

それから、非常にスケジュール的にタイトでありますし、どうしても北海道は冬、雪が降るものですから、できるだけ10月までということしております。

先ほど、私、言いましたように、1月末、2月頭の臨時議会で、お金も含めて議決欲しいということでもありますので、それをいただいて、3月中に契約を議会の方に報告をします。

そして、4月以降の雪解けから工事をしていって、本当にぎりぎり10月という感じで今のところはいるものであります。

また、農水省へ伺えたらという話でありますけれども、それについては私、反対をするものでもありませんので、非常におくれた部分はありますけれども、1月中には行って、再度お話をしていきたいと思っています。

以上です。

○副議長

次に、町資産の解体についての再質問ございますか。

牧島議員。

○7番（牧島良和君）

非常に問題の多いジビエ事業でありますけれども、やっぱり少ない町職員のもとで正確を期す事務と徹底した議論の上に構築をしていただきたいということでもあります。

今、次に2点目の問題でありますけれども、やはり原野化するのであればということ、非常に長い時間たっていますから、復旧処分をされてはと思っているところであります。

いずれにしても、道路用地等については近場に地権者がいるから、その後、町有地として保存するのか、地域が必要とすれば売却するのかという観点もありますが、その点についてもお答えをいただきたいと思います。

それから、最後のポンプ施設の簡易水道というのは晩生内のコミュニティーセンターの前にあるポンプ施設と理解していいのかなと思いますが、その理解でよろしいのか。

いずれにしても、来年はトータルとして10月、8%から10%ですよ。これ今の前段の設計業務も含めて、来年度予算の執行に当たっては、材料費の高騰もありましょうし、消費税の行き来もあります。非常にすべからずお金がかかっていくわけですよ。

したがって、焼却施設の問題も、これは当時から僕も以前にも取り上げたことがあるのですが、まだ耐用期間があるとかということ、延びている時間なのですよ。

ですから、やっぱり2%の違いは単に消費税で積み上がっていく部分だけということになるのですよね。

ですから、やっぱりそうした事業を探していると言いながら、国はなかなかそういう事業を出さないで、やっぱりあのときの取り壊しも含めて、事業展開していくことが大事だったのだけれど、結局あのときにはやっていないから、今ずっと引きずっているわけですね。

いずれにしても、消費税の高騰もあります。ですから焼却炉については今のことで理解をしますが、前段の部分について、民間への必要とあれば公用

地からの今後、乗せないことでの考え方等についてお伺いします。

○副 議 長

答弁願います。

馬狩課長。

○建設課長（馬狩範一君）

牧島議員のご質問にお答えします。

旧町道の土地については、有効利用できるのであれば地先の方、必要な方に売り払い、そういったことは現実的に可能です。過去にもそういった経過はございます。

晩生内の簡易水道施設というのは、晩生内のコミセンにある施設ということで、その施設になります。

以上です。

○副 議 長

再々質問ございますか。

○7番（牧島良和君）

ありません。

○副 議 長

発言順位5番、静川広巳議員。

静川議員。

○6番（静川広巳君）

それでは、平成30年第4回の定例会におきます一般質問を町長に2点、教育長に1点お伺いしたいと思っております。

まず1点目ですが、BCP対策の考えであります。

BCPとは、緊急事態を生き抜く事業継続計画をいいます。

自然災害、事故、さらには大停電、原子力事故、テロ、インフルエンザ感染など事業に影響を受けてしまった被害を最小限のとめ、早急な復旧をさせるためのマニュアルであります。

近年、発生しています大地震や水害、竜巻などBCPを作成しているか否かで、行政、企業の事業の復旧に大きな差が出ると考えられております。

防災対策との違いは、地震対策、洪水対策など現物資産を守るためのものでしかありませんが、BCPは被害を受けてからの対策となり、より早急な復旧対策となります。

BCP対策の導入を義務づけられている法律や条例はありませんが、大きな災害など非常事態の対策をとられていなければ、いざ何かあったとき事業停止や業務停止、または縮小などを余儀なくされたり、企業は復旧できず倒産するケースも考えられております。

以上のことから、町としてのBCP対策の考え、また町内企業へのアドバイス、連携についての考えをお伺いしたいと思っております。

2点目ですが、浦臼町における無料Wi-Fi接続サービスの提供についてであります。

近年、インターネット環境は日進月歩で進化しており、家の中だけではなく屋外のレストラン、地下街、コンビニ、道の駅、映画館、ホテルなどいろいろな場所でさまざまな情報をリアルタイムで入手できる環境づくりが求められております。

そのため、インターネットへのアクセス環境を整備していくことが重要となっており、W i - F i の整備が求められております。

W i - F i は無線LANを利用したインターネットへの接続サービスのことですが、町としても活性化センター、B & G、鶴沼公園キャンプ場など大衆拠点に整備をしてはいかかかということでもあります。

続きまして、3点目ですが、教育長に質問をいたしたいと思います。

特色ある学校づくりについてであります。

学習指導要領の中で、各学校が創意工夫を生かし、特色ある教育、特色ある学校づくりを進めることとあります。

我が町は、就学援助制度、高等学校通学等支援助成、給食費の無料化、本山町への修学旅行、I C T教育、外国語教育、食育、防災教育、子ども広場、いじめ・不登校などさまざま立ち上げていますが、これらの施策の現状と評価を教育長はどうとらえておられるか、またこれを踏まえてキャリア教育についてはどのように進められているかお伺いいたしたいと思います。

以上でございます。

○副 議 長

それでは、答弁をお願いします。

河本課長。

○総務課長（河本浩昭君）

静川議員のご質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり地震等による大規模災害が発生した際、自治体は災害応急対策や災害からの復旧・復興対策の主体として重要な役割を担うこととなります。

一方で、災害時であっても継続しなければならない、地域住民生活に不可欠な通常業務を抱えており、非常事態でも優先的に実施すべき業務を的確に行えるよう業務の継続を確保しておくことは重要であります。

現在、本町ではBCPを策定していないことから、災害時に優先的に行う作業の整理、BCPに盛り込むべき具体的な業務の洗い出しを進め、マニュアルの策定に努めてまいりたいと考えております。

また、町内企業においても、BCPの策定は大変重要と認識しておりますので、今後、策定の啓発等、アドバイスや連携に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目のご質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり駅や商業施設におきましては、無料W i - F i サービスの展開が一般的となっており、外国から訪れる方を初めとした観光客などにはニーズが高いことも理解はしているところであります。

現在、本町において無料W i - F i サービスを行っていていますのは、平成 2 8 年に設置の道の駅のみとなっており、鶴沼公園や自然休養村センターにはインターネット回線を引いておりません。

今後、観光客や海外からのインバウンドのさらなる増加も予想されますことから、今後の整備について検討をしたいと考えております。

また、公共施設では、行政センターと農村センターには回線がありますので、1 台十数万円の無線LAN機器を設置することにより、無料W i - F i サービスが利用できるようになりますが、活性化センターとB & G 海洋センターには回線がない状況となっておりますので、この施設での無料W i - F i サービスの提供は考えてございません。

以上でございます。

○副 議 長

次に、学校づくりについて答弁願います。

○教育長（浅岡哲男君）

6 番、静川議員の特色ある学校づくりについてというご質問にお答えいたします。

1 点目といたしまして、我が町にあるさまざまな施策に対する現状と評価をどうとらえているのかというご質問ですが、就学援助助成制度につきましては、生活困窮者に対する財政支援に努め、本町におきましても小中学生に対し申請により実施しているところであります。

また、高等学校通学等支援助成金交付金事業及び学校給食費助成金交付金事業につきましては、町の施策として実施している事業で、これらの事業について大変好評を得ている支援事業であり、義務教育課程における保護者負担の軽減を図り、子育てに優しい環境づくりにつながっているものと思っております。

本山町への修学旅行につきましては、ふるさと教育の一環として、中学校において通常の修学旅行の行程に本山町訪問を組み入れた形で修学旅行を実施いただいております。3 回目となった平成 2 8 年度に検証し、議員の皆様にも報告をさせていただきましたが、ふるさとへの関心が深まり、ふるさと浦臼町に誇りを持てる子供たちに育ってくれております。

また、本年 1 0 月には嶺北中学校と姉妹校の協定を結んでおり、さらなる学校間の連携が図られることと思っております。

I C T 教育、外国語教育、食育、防災教育に関しましては、学校教育において欠かすことのできないものと認識しておりますので、学校と協力しながら、環境整備や人材の確保、学校運営協議会などを活用し、本町独自の教育の推進を図っているところです。

子ども広場につきましては、現在児童 8 9 名中 6 5 名の登録となっており、日々の参加者は平均で 2 5 人程度、特に低学年の参加が多いのが現状となっており、広場での安全・安心の確保に心がけながら実施し、子供たちの居場所づくりにつながっているものと思っております。

いじめ・不登校については、文科省で毎年実施しているいじめアンケートのほか町独自のハイパーＱＵ、楽しい学校生活を送るためのアンケートを実施するなど、教職員で情報を共有しながら対応し、いじめはあってはいけないことと認識し、日々児童生徒の行動に注視、未然防止、早期発見に心がけております。

2点目のキャリア教育についてどう進めているかというご質問ですが、各学校における取り組みであり、キャリア教育全体計画目標を設定し、児童生徒みずから考え、発表する場を設け、みんなで論議しながら結果に導いていくという事業展開となるよう、教師間で共通した認識のもと授業を行っており、教育委員会としてはキャリア教育を支援することにより、まちづくりは人づくりにあることを基本姿勢として、学校、家庭、地域、行政がそれぞれの役割を果たし、子供たちがたくましく生き抜く力を育成することを目指しております。

以上でございます。

○副 議 長

それでは、BCP対策についての再質問ございますか。

静川議員。

○6番（静川広巳君）

1点目のBCP対策の質問でございますが、本来これは多分企業が一番もしかするとやらなければいけない、企業自体が持つべき対策の一つとも考えられております。

うちの町は大きな企業がないものですから、こういった部分というのはなかなか目につかない部分があるのでしょうかけれども、やはり今後影響を受けた場合に企業自体が本来継続できるのか、企業がやれるのかというのは、やはりこういう小さな町にとって大きな影響があると私、思っていますので、ここの部分は今回は策定を考えるということなので、ここの部分というのは町もしっかり把握しながら、金融機関を交えながらやっていくのが私はいいと思っています。

これはやはり町も生き抜くために何かあったときに、結局いろんな援助が必要であったりとか、国にいろんな部分の支援を求めたりとか、あと金融機関に対して、例えば企業が何かあったときにそこへ支援ができる体制だとか、そういった部分をやっぱりある程度とっていくということも、一つの対策の一つですから、そういった部分は今後必要ではないかと思っておりますので、私の若干の考えのBCPの対策と町側の対策とちょっと違うのかなと思いましたがけれども、この辺はそういった部分で今後やっていくのに必要だと思っておりますので、この辺の3者といたしますか、町、それから企業、企業となると商工会になるのでしょうかけれども、そういったものも含めながら、金融機関、ここでいえば農協、それと北門信用金庫さんにもなるのでしょうかけれども、そういった部分の方とも協議しながら、私は進めていくのがいいと思っておりますけれども、その辺もあえてつけ加えて、考えていただければと思っております。

す。

○副議長

答弁願います。

斉藤町長。

○町長（斉藤純雄君）

議員のおっしゃるとおりでありまして、今回の質問がなければ、私もしきりいってBCPの文言というか、この計画についても余り理解が深くなかったというところであります。

一般的な災害対策とさらにそれを越えたその後の企業の生き残り、役場のサービス、そういったものを含めて、今言われたように関係機関とも連携をしながら、できるだけ早く策定をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長

再々質問ございますか。

次に、Wi-Fiに関する再質問ございますか。

静川議員。

○6番（静川広巳君）

今、大変インターネットが普及しているのと、それから皆さん、携帯電話を今もうほとんどの方が1人2台になるのではないかとというぐらい持ち歩いている現状ですが、今この無料Wi-Fiというのはかなり全国的にそういったサービスがあります。

今携帯電話も自動的につながるシステムがあります。Wi-Fiが。

私もありますけれど、全国、東京へ行こうが、大阪へ行こうが、札幌もそうですが、その町に入って、例えば行くと、自動的に近場にあるWi-Fiに接続されるようになるのですけれども、そういった部分というのは先ほど言いましたインバウンド、外国の方とか大変それは喜ばれているということがありまして、特に観光客を呼び込むためには、そういった部分がとても必要になっていくだろうと思っておりますし、今定住なり若者たちをここにちゃんととめていくための一つの方策としても、インターネットは今情報を集めるという部分では大切なものになっているように感じております。

うちの町は道の駅だけなのですね。全国の道の駅にWi-Fiスポットがあるのでありますが、これは自動的につながります。携帯がそういうシステムを入れていけば。

今は、これはちょっと調べたのですけれども、北海道でこの無料Wi-Fiを備えている町というのが、市は旭川市とか札幌市はあるのですけれども、町でも鹿追町とか上富良野町、池田町、木古内町、江差町などは町でこの無料Wi-Fiを拠点してあります。

必要などころには町自体が無料Wi-Fiを設置して、サービスを行っているという町もありますので、ぜひこの辺は設備することによってあるのかなと思っておりますので、その辺提供の方は考えていく必要があると思っております。

鶴沼の温泉、これたしかあります。これないと書いてあったかな。自然休養村センターは多分あると思いますので、多分あそこは独自でつけているのかなという気がしますけれども、やはり大衆的に集まるところはできれば、鶴沼公園のキャンプ場などは期間限定的にあれば、お客さんももっと喜ぶのかなという気がしますので、その辺、観光客やらサービスを提供するという部分ではその点を考えていただければと思っていますが、どうでしょうか。

○副 議 長

答弁願います。

斉藤町長。

○町長（斉藤純雄君）

海洋センター、それから活性化というのは町民がほぼ使うところでありまして、そこに無料Wi-Fiがあってもなくても問題はないのかなという思いは持っております。

道の駅スポットは平成28年に開発局と契約をして、つけているわけでありましてけれども、今回の質問が来て、担当ともお話をしました。

やはり、キャンプ場とかそういったところには必要ではないかという意見も出ておりますので、今後そういうところをしっかりと見きわめて、なるべく早く設置をしたいなと思っています。

以上でございます。

○副 議 長

再々質問ございますか。

○6番（静川広巳君）

ありません。

○副 議 長

次に、学校づくりについて再質問ございますか。

静川議員。

○6番（静川広巳君）

特色ある学校づくりというのは、もう平成19年からそういった学校の学習指導要綱の中で表示されてきておりますけれども、うちの町は町長の政策を含めて、こういったいろいろやっております。

私的に思えば、うちの町はかなり子育てを含めて、子供に対する支援、それから子供を抱えている家庭環境において、相当頑張っているなと私は思っています。

そういう家庭を含めて、子供たちに環境づくりを与えてあげているというのがあって、さらにそこでその子供たちを将来どういう方向に目指させると、どう考えるかというのがやっぱり必要だろうと、そこはうちの町はある程度そういった環境に置いてあげているという、そういう部分がありますので、その辺、教育長、どうでしょうか、そういった部分で例えば小学校の課程、中学校の課程、それぞれ例えば今の学校の勉強が将来やっぱりちゃんとした就職をするために役に立つのだよという、そういった部分の一つの教えとい

ったらおかしいのですけれど、そういった部分にちゃんと導いていく、それから中学校に入ったら進学するためのそういった部分の先生方、それから家庭とか、そういった部分での学習に対する進路指導にもそういった部分にちゃんとなっていくのだよという部分が、この辺がはっきり見えているのかどうかということもちょっとお聞きしたいと思います。

○副 議 長

浅岡教育長。

○教育長（浅岡哲男君）

小学生とか中学生とかというよりは、児童生徒全般にわたっての施策と考えております。

本町の教育といたしましても、我が町の確かなる力、財産となる心優しい人づくりを目指し、生きる力、確かなる力、豊かな心、健やかな体の調和の重視をし、伝統文化を重視し、郷土に誇りを持ち、愛する心を持てるようふるさと教育支援に力を注いでおります。

ふるさと教育とは、浦臼町の子供たち全員が浦臼町の開拓の礎を築いてくれた入植者の一番多い出身地である高知県本山町を訪問し、町内視察や学校生徒の交流を図り、見聞を深め、歴史、文化、習慣の違いを学び、郷土愛とふるさとに誇りの持てる子供の育成に努めているところでございます。

具体的には、たびたび出ているのですけれども、中学校については本山町の交流、小学校においては社会教育事業でいろいろ事業を持っているのですけれども、特に小学校の何でも体験、それとかジュニアわくわく体験等を通じて、いろいろ体験事業や場所の紹介などをして、社会教育的には自己と他者への積極関係の形成やさまざまな体験から仕事や環境への関心、意欲の向上につながる社会教育事業の提供をしております。そういった中身で活動をしております。

○副 議 長

再々質問ございますか。

静川議員。

○6番（静川広巳君）

キャリア教育というのは、こういった基本を持って、子供たちにいい環境があって、その子供たちがどう進むかという部分なのですよ。

その辺、例えば教育委員会側と、それから評議委員会もあるのでしょうかけれども、教職員の方々とのこれに関するコミュニケーションというのはどうとらえているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○副 議 長

答弁願います。

浅岡教育長。

○教育長（浅岡哲男君）

キャリア教育としてのコミュニケーションなのですけれども、教職員というよりは学校教職員、地域、そしてことしから導入しました学校運営協議会、

コミュニティー学校の会議の中で地域の声、学校のやりたい方向、先生方の考え方、意見を取り入れながら、学校を開く地域とともに歩く学校に合わせて、キャリア教育も同じようなスタンスで進めております。

以上です。

○副議長

ここで、暫時休憩といたします。

会議の再開は午後2時40分といたします。

休憩 午後 2時29分

再開 午後 2時38分

○副議長

定刻前ではございますが、皆さんおそろいですので、休憩を解き会議を再開いたします。

発言順位6番、折坂美鈴議員。

折坂議員。

○5番（折坂美鈴君）

平成30年第4回定例会におきまして、町長に3点、教育長に1点の質問をいたします。

まず、1点目であります。札沼線廃止後の交通体系とまちづくりについて。

2018年10月12日、JR札沼線、北海道医療大学から新十津川間が沿線4自治体の合意のもと廃線が確定となりました。

来年にも廃線が実行されるのではとの見方がありますが、浦臼町から月形間の代替バス運行などについて浦臼町として現在どのようなスタンスでJR側と交渉を進めているのか見えてきません。

実際に利用されている人の実態調査やアンケート調査などを行い、浦臼町全体の交通体系の素案を行政主導ではなく地域住民を主体としてつくり上げることが必要ではないでしょうか。

利用者だけでなく、駅舎を今後どうするのか、鉄道用地をどう利用するのか、町の拠点づくりをどう進めていくのかなど課題は山積しています。

町民全体で意見を出し合うグループワークやワールドカフェ方式などで浦臼町の将来をみんなで考えるよい機会だと思えますが、具体的に、1、浦臼町から月形間の代替バスは主に月形高校への通学者か月形町あるいは当別町へ向かう人だと思えますが、新学期に合わせて4月からの前倒し運行はあり得るのでしょうか。

月形発着のバスとの連携は図られているのでしょうか。

利用者数によってはジャンボタクシー、乗り合いタクシーでもよいのではないのでしょうか。

2、浦臼町から札幌市への交通手段を函館本線へ一本化させるには、町営バスの土日運行、浦臼町から美唄線の新設を含めた充実、これを図らなけれ

ばならないのではないのでしょうか。

3、駅前再開計画は、社協が主催する寄り道サロンは、町民間の交流の場として定着しつつありますが、駅がなくなっても駅前を町民交流の拠点とする考えはあるのでしょうか。

4、町政懇談会や意見交換会を行う予定はありますか。

2点目であります。害獣駆除とジビエ事業の広域展開の矛盾。

ことし5月に設立されたジビエ事業運営のかなめとなるべきコンソーシアム、この一角を担うはずの浦臼猟友会と町との協議がかみ合っていない。

聞くところによりますと、猟友会は減量化施設への搬入はするけれども、食品加工施設へのシカ肉の搬入はしないと聞いております。

施設建設予定地の地元住民との合意もまだであります。賛成とは言っていないということをはっきりと地元の住民は言っています。

このような現状のまま、ジビエ事業を強行するのは、私は理解しがたいです。

本来、本町の農業被害を食いとめるのがこの事業の最大の目的であるとの説明を受けましたが、それならば浦臼猟友会の主体性を最優先させるべきで、企業誘致した食肉加工業者が撤退しないために、企業の利益を最優先させようとするから、原料となるたくさんのシカを広域で集めてこないと採算が合わないのではという話になるし、浦臼町が運営する減量化施設も運営費を捻出するために近隣市町でとれたシカの廃棄処理を請け負うことになるでしょう。

その割合は、浦臼町で駆除されたシカの個体数をはるかに超えることが現状から予想されます。

近隣のシカでいっぱい、浦臼町のシカを入れられないことも起こり得るかもしれません。

町民が熱望するアライグマ、キツネの廃棄についても協議中といます。

浦臼猟友会はもともと害獣駆除のために結成されたわけではないのですから、好意でやっつけていただいている農業被害をなくすためのシカの駆除に対して、もっと町のバックアップが必要ではないかと考えます。

また、しとめた獲物は自然の恵みとして、自分たちで加工処理をして、地域ブランドとして町おこしにも協力したいと言っている人もいます。

そういう現場に携わるハンターの声を吸い上げなければ、この事業は成功しないと考えます。

食肉加工の件では、議員の研修でもハンターが事業組合をつくって食肉加工を行っている、これは南富良野町と通告しておりますが、富良野市の間違いです。富良野市の例も見てきました。

浦臼町の農業被害をなくすのが目的なら、減量化施設だけで十分だし、食肉加工するとしても、富良野市のような小規模でハンター主体の事業とするのが目的遂行にそぐうもので、広域事業展開が町のメリットを生むとか、町民に利益が還元されるとは到底思えません。

地元猟友会の協力が得られないのであれば、ジビエ事業は食肉加工業者のための事業の広域展開ということになり、本町の害獣駆除が進むことと切り離して考えるべきで、地元住民にも十分に理解してもらわなければならないと考えております。

現在の問題点を探りたいと思います。

1、現在シカ駆除に対する浦臼猟友会への助成金は幾らでしょうか。町独自の上乗せ分は幾らですか。その金額は他市町村に比べて手厚いと言えるでしょうか。

2、問題解決のため、道職員も交えたコンソーシアムの協議が必要ではないでしょうか。

3、ことし9月にハンターの技術向上として射撃場を貸し切り、町外のハンターに無料で射撃練習をさせたと聞きましたが、浦臼町の害獣駆除に何の関係があるのでしょうか。今後実施予定はありますか。

4、捕獲シカの焼却処理をしている新十津川町、シカを埋めたらクマに荒らされたという歌志内市は、浦臼町のジビエ事業に協力すると言っているのですが、駆除シカの運搬については町職員が行うのですか。ハンターが浦臼町まで持ってくると見込んでいるのでしょうか。

5、深川市の減量化施設は近隣市町村のシカを受け入れるのでしょうか。

3点目であります。食育推進計画の策定を望む。

平成17年6月に食育基本法が制定され、30年3月現在、全国1,741市町村のうち1,380市町村、全体の79.3%が食育推進計画を策定済みであります。

北海道では179市町村の55%、98市町村で策定済みとなっています。

私は、平成22年第2回定例会において、岸町長と石教育長にこの質問をしました。

町長からは、関係機関が行う食育活動の重要性を認識している。関係者との連絡を図り、本町の特色を生かしながら計画を策定するとの答弁をいただきました。

教育長も、浦臼町及び地域の関係者などとの連携強化と子供たちの食育の推進に努めていくとの答弁をいただいておりますが、いまだに食育推進計画の策定には至っておりません。

私は、現在の社会情勢をかんがみ、今後TPPが発効されることによって、経済の発展が何よりも優先される時代に突入したことを危惧するもので、食の安全性が脅かされることになると考えています。

今こそ町民の健康を守るため、市町村においても関係機関の連携を確固たるものにする必要があると考えます。

浦臼町においては、現在浦臼町健康増進計画が策定され、町民の健康に関する調査を行い、計画の見直しを行っているようですが、その調査対象は20歳から74歳までとなっています。

ぜひ、子供の食生活、生活実態調査などもあわせて行っていただき、町民

の健康増進計画の中に食育推進計画を盛り込み、関係機関の連携を位置づけていただきたいと思います。

浦臼町では、民間の活動が活発で、だれでも食堂が子供たちや町民の交流の場となりつつあるし、直売組織も生産者と消費者との交流促進に一役買っています。

農業体験受け入れ協議会では、都会の子供たちに農業体験を提供していますが、浦臼町の子供たちは農業体験の機会が与えられていますか。

このような任意団体や食にかかわるすべての団体が連携することで、子供たちが豊かな食生活を送るための教育や環境整備を町は行っていただきたい。

学校給食については、地元農産物の活用を軸に、食文化の継承や食品の安全性についての情報共有を行うことを計画の中に明記していただきたい。

町の環境整備に対する答弁を町長に、教育分野における考え方を教育長から答弁をいただきたいと思います。

○副 議 長

それでは、J Rについての答弁をお願いいたします。

河本課長。

○総務課長（河本浩昭君）

折坂議員のご質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり本年10月12日の第4回札沼線沿線まちづくり検討会議において、J R札沼線、北海道医療大学、新十津川間の廃線に4町が容認をしたところであります。

まず、1点目につきましては、まだ廃線日が正式に決まっておきませんが、今月中に開催の第5回札沼線沿線まちづくり検討会議におきまして、廃線日を記載した同意書に署名する予定となっておりますが、廃線日がいつなのかによっては前倒し運行もあり得ると考えております。

また、代替バスにつきましては、住民説明会等で要望のありました浦臼当別間を乗りかえなしの1路線でというご意見も踏まえて、3町で検討協議をしているところでございます。

2点目につきましては、町とJ R北海道が協議し、そのための支援をしていただく予定となっております。

3点目、4点目につきましては、駅前の一帯を整備する考えをもちますが、中身につきましては町民のご意見も伺い、サロンの町民の交流スペース機能を有する複合施設をと考えますが、いずれにいたしましても、町民の皆様のご意見を聞いていきたいと考えております。

以上でございます。

○副 議 長

次に、ジビエについての答弁をお願いいたします。

石原課長。

○産業振興課長（石原正伸君）

2点目のご質問にお答えいたします。

有害鳥獣被害対策に関する猟友会への補助金についてのご質問ですが、本年の第3回定例会、牧島議員からのご質問にお答えいたしましたとおり、浦臼町有害鳥獣被害防止対策協議会からエゾシカ緊急捕獲報酬として道から補助金7,000円に町単独の上乗せ額1,000円を加えて、1頭8,000円を支払っております。

空知管内市、町の状況と比較して、決して手厚いとは言えない状況にありますが、毎年の狩猟者登録や銃器、狩猟免許更新に係る経費をすべて補助するなどさまざまな支援を行いながら、活動を継続していただいております。

去る11月12日に7名の猟友会の方と有害鳥獣駆除推進に関する協議を行いました。

その中で、若いハンターにかかる経済的な負担が大きく、駆除が思うように進まないという話もございましたので、来年度に向けて支援の拡大について検討しているところであります。

次に、道職員を交えた協議の必要性についてのご質問ですが、議員ご指摘のとおりこれまでの個別協議から次のステップとして、コンソーシアムで全体事業を総合的に検討する段階に来ていると考えますので、できるだけ早く会議を開催してと考えております。

次に、本町にあるライフル射撃場を活用した取り組みについてのご質問ですが、ハンター育成の観点から、射撃技術の向上を目的として、中空知圏域及び近隣市、町の猟友会を対象として10月6日土曜日を1日無料開放し、あわせて来場者に本事業概要を説明し、協力依頼をしております。

次年度以降の取り組みについては検討中ではありますが、ライフル射撃場を活用し、射撃技術の向上と捕獲体制の強化を図ってまいりたいと思います。

次に、近隣市、町からの搬入方法についてのご質問ですけれども、それぞれ猟場からの距離が異なりますので、直接搬入に関しては、各ハンターの判断にゆだねることとなります。

また、モデル事業で導入する予定の車両の運用につきましては、株式会社アイマトンが行う予定でありますので、町職員が収集に当たることは考えてございません。

次に、深川市の減量化施設についてのご質問ですが、担当の方にお聞きしましたところ、中山間事業の取り組みとして運用する関係上から、近隣市、町からの受け入れは行わないとのことでございます。

次に、3点目の食育推進計画に関するご質問にお答えいたします。

平成17年6月に制定されました食育基本法は、食育は子供たちが健全な心と体を培い、豊かな人間性をはぐくむ基礎となるものとして、家庭、学校、保育所、地域等を中心に食育の推進に関する取り組みを総合的かつ計画に推進する目的で制定されてございます。

道では、どさんこ食育推進プラン（北海道食育推進計画（第3次））に移行され、食育の多様性を踏まえて、健康、産業、環境、文化の各分野の四つ

の基本方針に基づき12の柱を立てて取り組みを進めてございます。

本町におきましては、長寿福祉課において「L e t ' s 食つきんぐ」や栄養指導、健康相談や教育部門においても各種事業に取り組んでおります。

また、議員が述べられたとおり町内の任意団体により食に関する事業が展開されており、身近な食材の生産現場、食生活などに触れながら、地産地消の理解も深まっているところであります。

しかしながら、食育はその関係する分野が多岐にわたることから、食生活の基本となる家庭での取り組みはもとより、学校や地域住民、ボランティア団体、生産者などさまざまな主体が情報を共有し、相互に連携・補完しながら取り組む体制を整え、食育の推進に努めてまいりたいと思います。

食育推進計画の策定につきましても、できる限り早期に策定できるよう関係部署や関係機関と連携し、準備をしてまいります。

以上です。

○副 議 長

浅岡教育長。

○教育長（浅岡哲男君）

5番、折坂議員の食育推進計画の策定を望むについてのご質問にお答えいたします。

さきに質問の趣旨に沿って、町としての取り組みの方向性についてお答えしたところでございますが、教育分野における考え方については、浦臼町における食育は児童生徒に限ったことではなく、町民皆さんの生涯にわたるところであり、地域はもとより生産者との深いかかわりがあることから、学校教育や社会教育事業において取り組んでいるところですが、教育、福祉、農政や地域それぞれの関係者との連携を図ることは、食育の推進として非常に有効で効果的なことと考え、町長答弁のとおり教育委員会といたしましても、推進に協力すべきことと思っております。

学校教育では、学習指導要領や学校給食法にのっとり、食に関する指導の全体計画、転換計画により教育課程の限られた授業時数の中での取り組みとなっており、教科や総合的な学習の時間及び学校給食において、小中学校それぞれ食に関する指導を行っている現状にあります。

食を通じた健康の維持、管理のため、子供たちの望ましい生活習慣定着のため、学校、家庭、地域と連携して、早寝、早起き、朝御飯運動に努め、食に関する取り組みの充実を図っていることが大切と考えております。

学校給食における地場産物の活用については、安全・安心な食材の提供や食べ物を大切にし、自然の恵みや生産者に対する感謝の心をはぐくむことにつながるものと考えております。

また、ご質問の中に浦臼町の子供たちは農業体験の機会が与えられていませつかとの問いかけがございましたが、小学校においては校舎前の教材園で育てた野菜を収穫、試食したり、隔年の実施ではありますが、田植え、稲刈りなどの農業体験授業、そば打ち体験や試食の実施、中学校においてはキャリ

ア教育の中で農業体験を実施しており、さらには地場産品を活用したレシピの作成活動を行っており、食育の大切さや食への関心を高めるなど、食育を進めるための有効な取り組みと考えております。

以上でございます。

○副議長

それでは、JRについての再質問ございますか。

折坂議員。

○5番（折坂美鈴君）

12月8日、道新発表もありましたように、札沼線廃止を2020年の5月7日とする方針が示されました。

それまでの1年数カ月が交通体系を住民とともに作り上げる重要な期間だと言えると思います。

皆さんと話し合っただけで決めることがたくさんあるのではないかと考えるところであります。

まず、1点目でありますけれども、代替バスの運行についてですが、廃止直前の鉄道ファンによる混雑を考慮してということで、5月の連休明けとされているようでありますけれども、学生が鉄道ファンの混雑に巻き込まれないよう、代替バスについては例えば4月新学期からの運行とするべきではないかと私は考えます。

浦臼当別間を月形町との連携をしながら乗りかえなしの1路線でという意見があったので、協議をしているところでもありますという答弁だったのでありますけれども、それでは浦臼町や月形町の民間業者が運転手だけを派遣することになるのでしょうか。その代替バスの運営というのはJRがやるのですか。どこがやるのでしょうか。

JRはいろんなものを助成すると言っています。車両購入費とかバス停の設置費、燃料費、人件費すべてをJRが持つという案も聞こえてくるのですけれども、これは何年分のものなのか、まとめて一括で入るのか。

では、JRからの補償費がなくなったらどうするのか。その後のことまで考えて、今その代替バスについても検討がされていると思うのですけれども、その辺の詳しいことを聞かせていただきたいと思っております。

まだ、交渉については具体的に入っていないということでありましょうけれども、その前の段階で利用者の意見を浦臼町でちゃんと聞き取り、そういう素案というかこちらのきちんとした意見を持っていれば、浦臼町としても具体的なプレゼンができるのではないかと思います。その辺のことについて、どの辺まで素案というものが、浦臼町の考えているところがあるかとか、その辺についてお伺いをしたいのが1点目であります。

それから2点目で、乗り合いタクシーの土日運行、また美唄線も充実をしてという質問をしたのですけれども、土日運行については望む声が大変大きいということで、再三申し上げておりますけれども、これをやるのにJRの支援をいただく予定だからといって、JRの廃止を待たなくてもいいのでは

ないでしょうか。

町が独自でやれる施策だと思いますけれども、町営バスの土日運行は先行してやるべきでありますし、美唄線についてもJRからの補助金を待つ必要は私はないと思います。

今年度早い時期にもうそういう体制を整えて、試験運行、これをしっかりやるということは今やるべきことではないのかなと思います。

3点目であります。駅前をどのように整備するかということでもありますけれども、町民の交流の場ということでサロンの町民の交流スペース機能を有する複合施設を建設したいというお考えを今お聞きしたところでありますが、今柴田議員の質問とかでもありましたけれども、産業観光ランドデザインというのが浦臼町ではもう進んでおりまして、鶴沼地区を産業観光の交流拠点にするという方向で話が進んでいます。

温泉も大改修しなければならないのではないかと、老朽化しているのと、建てかえも必要ではないかという意見なども聞かれているわけなのですが、では鶴沼を観光の拠点とするならば、駅前はどういう形にするのかという、総合的なまちづくりとして皆さんと話し合う必要があるのではないのでしょうか。

双方でばらばらに話し合っているけれども、話はまとまらないのではないのでしょうか。

また、交流サロンの中には絵画も展示するような話も出ていたようでもありますけれども、それだったら駅前にも観光客の皆さんに来ていただかなければいけませんので、その移動の手段についても、やっぱり交通体系の中に組み込んでいかなければならないですし、いろいろ話し合うことがあると思います。

私の考えとしては、やっぱり浦臼町には宿泊施設が足りない、このように思いますので、ランドデザインのソフト面で検討されている農業体験とかサイクリングとか今やっていますけれど、そういう方たちにぜひ泊まっていただけるようなゲストハウス、移住を希望している方の体験型のハウスですね、あと新規就農者が一時的に泊まる宿泊施設でもいいかもしれません。

そのようなゲストハウス、あるいは加工所などもこの浦臼駅前とかにつくってはどうかという考えもあります。これを町営でやってはどうでしょうかという考えもあります。

朝御飯だけは地域のお母さんたちにつくってもらうとかはどうでしょうか。

また、地域おこし協力隊を活用して、ゲストハウスなどをやってもらうというのも一つの手だと思います。

加工所で特産品開発もできるのではないのでしょうか。今加工所をどこにつくるかという問題もあちこちで検討されているようなので、総合的なまちづくりというものを皆さんで話し合う必要があるかなと考えました。

とにかく、町民の意見を聞いてみるということでの答えは、聞いていき

たいと考えているとおっしゃっているのですが、具体的にはどのような形で行うのか、今のところいつ行うのかという予定については答弁がなかったのですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○副 議 長

答弁願います。

斉藤町長。

○町長（斉藤純雄君）

J R北海道との廃止後の代替バスについては、議会の方にも何回かお話をさせていただいたと思っております。

経費については、廃線から20年間の分であります。これを一括どうするかというところはまだ議論はしておりませんので、はっきりここでは申し上げられませんけれども、いろんな経費、トータルとしてうちの町に支援をしてもらおうとなっているところであります。

なお、土日の便を前倒しできないのかというお話ですけれども、どれだけの人が乗って、どれだけの人が利用して、そして経費がという問題になると、やはり結構ハードルは高いのかなという気もしますけれども、議員の意見を聞きましたので、ちょっと検討はさせていただきたいと思えます。

それから、駅前開発とランドデザインということで、ランドデザインというのはうちの町の観光拠点ということで、皆さんも思っていることは、やっぱり鶴沼の道の駅であったり、温泉であったり、下の鶴沼公園ということが正しいといえますか、そういうことだろうと思っておりますので、今のランドデザインの中身はそこ中心のものであります。

そして、廃線後の駅前の取り扱いについては、いろんな思いは持っておりますけれども、まだ少し時間がありますので、住民の方々からもいろんな意見を聞きながら、町民にとって一番いい形を出していきたいと思っております。

以上でございます。

○副 議 長

再々質問ありますか。

○5 番（折坂美鈴君）

町民説明会の予定とかそういうものはないのかという質問をしたのですけれども答えていただけていない。

○町長（斉藤純雄君）

現状はまだ決まっております。

○副 議 長

再々質問はございますか。

折坂議員。

○5 番（折坂美鈴君）

課題は山積しているというのは認識していただけたと思えますし、交通体系については一番重要なところでございますので、やはりアンケート調査、

こういうものをしっかりやって、試験運行もしっかりやって、いろんなものと連携させながら、決めていくというところをこの1年数カ月の間にきっちりやっていただきたいですし、行政主導ではなく住民の声をしっかり聞くということで、早く懇談会、先ほど1月にはジビエの事業についての懇談会もやるとおっしゃったけれど、それと一緒にやるということではないのですね。

またきちんと、これはこれで説明をしていただくということでもよろしいかと思うのですが、しっかりやってください。ここは期待させていただきたいと思います。

再々質問としましては、今大変残念に思うのですが、廃止が決定してから1年というのは観光客が沿線自治体に立ち寄るいい機会だと思えますし、現在もそうなっていると思うのですが、これは浦臼町のPRということに結びつけてくれないのかなというところが大変残念に思います。

お隣の月形町や新十津川町はしっかりとここをうまく活用されていて、お金も各町に落ちるようにと一生懸命農産物売ったりとか、地域おこし協力隊を張りついたりとか、いろんな努力をしているところなのですが、浦臼町にはその姿勢が見られないというところがとても残念に思うところであります。

最近聞いたところでは、ツアーも企画されていると聞きまして、宿泊は新十津川町と、それから月形町、この2町だけがやるということで、なぜそこに浦臼町の名前がないのかな、手を挙げなかったのかなというところを不思議に思ったのですが、宿泊をしていただけたということは2日間札沼線に乗れるわけだから、鶴沼でおりればそこには季節によっては大変観光地となります浦臼神社もありますし、いこいの森もありますし、道の駅も浦臼町にしかない、こんなにぎわいが沿線にあるというのに、どうしてここにおりてもらって泊まってもらって、宿泊施設もあるわけですね、現在。

そういうツアーに浦臼町が手を挙げなかったのかなというところで、大変残念に思います。

ぜひ、長時間の滞在を浦臼町にしてもらって、そこにお金を落としてもらおうという、そういう施策につなげていただきたいと思いますが、そのような考えはないのか、伺います。

○副 議 長

答弁をお願いします。

斉藤町長。

○町長（斉藤純雄君）

議員のおっしゃるとおり、こういうチャンスというのはそうそうありませんので、何とか町のPR、それから町に少しでもお金を落としてもらおうということは当たり前の考えだと思います。

今の1泊のやつについては、私もちょっとまだ正式に担当の方から聞いておりませんので、どういった内容なのか、そしてこれから浦臼町も入れるのかどうか、ちょっと検討させていただきたいと思います。

それから、いろんな方から言われているのは、駅に来たときに何か記念になるはんこがないというか、そういったことも聞いておりますので、早急にそういったものもそろえながら、来た方に何とかうちの町のPRを考えていけたらと思っています。

以上です。

○副議長

それでは、ジビエについての再質問ございますか。

折坂議員。

○5番（折坂美鈴君）

では、猟友会の補助金についての質問を1番目にしたのですけれども、道の方から7,000円いただくということで、町としてはそこに1,000円のプラスをするということでございました。

今までは、写真でもって、その証拠として扱われ、その金額がハンターさんに入ったということなのですけれども、これからは加工処理施設とか減量化施設に搬入した場合でないともらえないというか、そこに差額をつけるというお話を伺っておりますが、そのところの答弁を聞きたくしたいと思いますので、教えてください。

猟友会にはそこに差額があるよという説明はされたのでしょうかということころです。

浦白町の場合、1頭を持ち込んでも8,000円ということなのですけれども、私が議員の研修で行きました富良野市の場合ですと、道から7,000円プラスに富良野市が6,000円、富良野農協が4,000円ですので、1頭持っていけば1万7,000円が手に入る。この手厚さの違いですね。

ハンター同士はやはり交流がありますので、いや、ここは安いとか、ここは高いとかという情報を持っているものでありますから、今ジビエでシカをどんどんとってくれと言われてるのに、これではなと思うと思います。

シカを減らすには、頑張ってとってくださいよという意味を込めて、加工施設に入れようが、入れまいが、町としてはどんどんとってほしいので、猟友会は協力すると言っているのですよね、駆除に。

だから、どんどんとってくださいよという意味で、助成金をもっとばんと上げるべきだと私は思います。

2点目は、コンソーシアムの関係だったと思いますけれども、まずこのコンソーシアムの一角を担っている猟友会が協力しないと言っているのだから、その一角が今壊れつつあるのですよ。

とんざしそうな状態にあるのだから、そこはもう大変なことで、3月までに本当は契約も全部終わらせてしまいたいと言っているのであれば、是が非でもコンソーシアムを早く協議を始めて、何とかそのきれいな輪っかをつくらなければいけないのではないのでしょうかね。

地元の皆さんの賛成も得られていないという状況であるということをもう一度町長も認識していただきたいと思います。

射撃場の無料開放の点で、ハンターの育成の観点から射撃技術の向上を目的として開放したということなのですからけれども、なぜ浦臼町の猟友会のメンバーがそこに入っていないのでしょうか。よその町のハンター育成をしてどうするのでしょうかと思ったのですね。

用事があって、その日は浦臼町の方が行けなかったのか、でも浦臼町のシカの被害をなくすためには、浦臼町のハンターの方に頑張っていたいただかなければなりませんので、浦臼町の猟友会の方の都合に合わせてその日を設定するという事はできなかったのでしょうか。

大変残念に思いましたし、これは国や道からの補助金を消化するためにやっているだけとしか私には思えませんでしたので、そこをお聞きしたかったわけです。

先ほどから申しています富良野市の場合、事業組合でハンターの方が何人かで事業組合を立ち上げて、加工施設をやっているんですけども、現在はほとんど1人でやっていたという現状を見てきました。

ほかのハンターはなぜ持ってこなくなったのかというところの理由が二つありまして、一つは搬入が面倒になったからと言っております。

苦労して運んでも、よくて1万円。雄ジカだったら5,000円にしかないのだそうです。

1人では運べないので、手伝ってもらったら、その分を山分けにしなければいけないのかもしれないし、高く買ってもらうつもりで持っていったのに、使えないと言われたら、もう持っていかなくなる、そういうことが繰り返されて、だんだん搬入する人がいなくなったと聞いています。

そして、もう一つの理由が、なるほどと思ったのですが、わざわざ頭をねらって取り逃がすよりも、確実に1万7,000円という駆除費をもらうためにはどこでもいいから撃つのだそうです。

わざわざ頭をねらわないと、そういう理由もあるというところを聞きまして、ああ、そうだなと思ったのですね。

駆除を進めるためには、補助金をさっきも言いましたように上げなくてはならないと思うのです。どんどんとってくださということで、助成金をほかの町村に負けないぐらいたくさん上げてほしいと私は思います。

よし、そうしたら、数をとりたいと思うでしょう、ハンターの方は。

だけれども、確実にしとめたいから、頭などねらってられるかと、どこでもいいから撃つのではないのでしょうか。とにかく倒したいわけですよ。

かといって、補助金を低いままで設定していたら、今までと変わらず浦臼町では30頭前後しかとれていませんけれども、意欲もわかないでしょうから、30頭前後で駆除も進まないことになるのではないのでしょうか。

それとも、高く買ってもらうと頭をねらって撃つのでしょうか。ねらってばかりいて、駆除頭数が現在より少なくなるということも考えられないのでしょうか。

浦臼猟友会の方は腕はよいということを知っていますので、そういう心配

はないかもしれませんが、ということは駆除をするということと、食肉加工で頭をねらって確実にしとめるということ、これは矛盾が生じるのではないのでしょうか。

駆除というのは1頭でも多くとらなければいけないのですから。そういうことでの矛盾が私は生じると思います。

それから、搬入の問題。新十津川町は焼却するのに何百万円とかかっているから、うちに持ってきてくれると町長はおっしゃいましたけれども、町職員が持ってくるわけではない。高齢のハンターの方がわざわざ持ってきますか。

浦臼町の最終処分場のところといたら、いろいろ整備しないとならぬぐらい坂道であり、砂利道であり、雪はひどいしという、距離は遠いという、そういうところまでよその町のハンターさんがそれを持って来るのでしょうか。

減量化施設に入れないと補助金がもらえないよとなると、でもその減量化施設や食肉加工施設がない町村もあるわけだから、そうすると駆除は進まないように思いますね。それなら、もう持っていくかと。

本当に自分が食べるだけの猟をする、そういう方向に行くのではないのでしょうか。

だから、私が言いたいのは、駆除と食肉加工は相反するというか、両方もがうまくいくということはある得ないと考えているのですけれども、いかがでしょうか。

○副 議 長

答弁願います。

石原課長。

○産業振興課長（石原正伸君）

まず、折坂議員の補助金に関する内容についてお答えいたします。

現在、補助金制度としましては、一律8,000円というのが昨年までの制度でございましたけれども、これらにつきましては駆除に対する国、道からの補助となっておりまして、本年度からは食肉加工処理施設に搬入するシカについては9,000円、搬入せずに廃棄するものにつきましては7,000円という2,000円の差が出てございます。これは国の制度でございます。

それとは別に、ことしの10月から北海道が独自で補助制度を制定してございます。

こちらの制度につきましては、駆除ではなく狩猟に関するシカを対象とした補助となっておりまして、狩猟期におきまして、食肉に利活用できるシカを道が認定する食肉加工処理施設へ搬入した場合、ハンターさんが狩猟でとったシカを食肉加工施設に搬入していただいて、食肉として利活用できるものであれば、1頭当たり8,000円補助をしますという新たな制度がスタートしています。

これにつきましては、1頭目の補助は出ませんで、2頭目からの実績に応じて、北海道から直接ハンターさんへ支払われるという制度でございます。

駆除の制度と狩猟に対する制度と2本立てという形になってございます。

あと射撃場の開放に関するご質問ですけれども、こちらにつきましては先ほど答弁でいたしましたけれども、中空知すべての方、猟友会あてに通知してございますし、当然浦臼町の猟友会の方にもこれらの情報は渡ってございます。

そして、当然ながら射撃場を開放するに当たっては、浦臼町猟友会のライフル射撃場の経営者でもございます方と日程調整も含めて、狩猟期が始まってすぐ、早い段階でということで10月の6日という日にちを設定して開催してございますので、たまたま都合が合わなかったですとか、地元の方がそう多くは来られていないといえますかそういった状況だったということでございます。

あと搬入の件でのご質問では、近隣からうちの町の施設に搬入するのでしょうかというお話ですけれども、近隣等の猟友会の会長さんといろいろこの事業の説明についてしてきた際には、直接搬入していただけるというお話を伺ってございます。

あと富良野市の例で、駆除目的でそれなりの報酬をいただけるのであれば、頭をねらわずにしとめやすい場所をねらうのではないかというお話ですけれども、まさにそのとおりです。

いろんな猟友会さんとも話をしていますけれども、当然頭はねらいますけれども、その射程距離に応じて頭をねらうべきもの、ちょっと距離のあるものは頭ではなく違う部位をねらうとか、ハンターさんの方はそういう現場の状況に応じて使い分けるような形で狩猟をしていくというお話を伺ってございますので、当然状況によってはそういった判断がされるのかなと思ってございます。

以上でございます。

○副 議 長

再々質問ございますか。

折坂議員。

○5番（折坂美鈴君）

では、確認をしたいと思います。

食肉加工施設に頭を上手に撃てたやつを持っていった場合、9,000円いただけまして、プラスの道の方から8,000円。9,000円プラス8,000円いただけるということですか。

減量化施設に入れた場合は使いものにならないシカですから7,000円しかいただけないのですか。

その場に埋めたりとか、そういう場合と一緒にでしょうか。そこは写真での確認でOKなのですか。

加工施設に入れば、それは入れたという証明書ももらえるでしょうから、

それでお金もらえると思うのですけれど、減量化施設に入れた場合の証明とか、放置した場合でも一緒の7,000円なのかというところを確かめたいと思いました。

それから、先ほど再質問のところで言い忘れたのですけれど、深川市の減量化施設あるのですけれども、そこは深川市の中山間の事業でやっているの、ほかの市町村の廃棄のシカは受け入れないと言ったのですけれども、私は当然だろうなと思いました。

市町村が建設すれば、よその町のシカまでは受け入れる必要はないわけですし、それが正しいやり方と思います。

そういう広域の事業として浦臼町はやるので、よそのシカまで受け入れなければいけないということを地元の住民の方は納得できているのかなと、そこはきちんと説明をいただきたいと思います。

それから、最後に養鹿施設のこともお伺いしたいのですが、先日試食でシカ肉のハンバーグを町内の食堂で食べさせていただいたのですけれども、臭みもありませんでしたし、とてもやわらかくて食べやすかったのですけれども、この出どころを聞きますと、アイマトンさんの肉ということでしたので、多分養鹿をされたシカ肉だと思いました。

だから、こういうふうには食べやすいのかなと思ったのですね。

調理された方も、時々ハンターさんからもらうような肉とは全然質が違うのだと言っていたので、やはりきちんと養鹿施設をつくって、供給量も安定しますし、えさで飼うのでしょうから、食味も安定するのではないかと考えております。

浦臼町は養鹿はやらないと町長おっしゃっていますけれども、ジビエの成功のためには養鹿施設が私は必要だと思いますけれども、この点ではいかがですか。

○副 議 長

答弁願います。10分前です。

石原課長。

○産業振興課長（石原正伸君）

折坂議員の質問にお答えします。

まず、補助金の件ですけれども、ちょっと説明の仕方が悪かったですけれども、まず写真ですね、駆除に関しては写真で職員が現地に行って確認をすることもございますし、ただ道の方には提出書類として決められた方法もしくは日付等をスプレー等で着色をしながら、ルールに沿った形で写真を撮り、それを証拠に申請をしていくような状態でございます。

補助金は、廃棄するものについては7,000円、それ以外に食肉処理施設に搬入されるものは9,000円ということで、国からの補助金はこれしかございません。

例えば、食肉加工施設で企業買い取り制度がございますので、個体の状況

によっては買い取り額が出てきますので、国や道の補助金、施設搬入でしたら9,000円ですので、9,000円プラス買い取り価格が上乗せになるという制度になってございます。

あと他の町からの搬入について、地元の皆さんに理解をというご質問ですが、あくまでも廃棄する目的のシカはよその町からは本町には入ってきませんし、食肉として使えるであろうマニュアルに沿った食肉にできるシカしか入ってこないというルールで今進めてございますので、どんなシカでも町に入ってくるという感覚ではございませんので、その辺をご理解いただきたいと思います。

養鹿施設ですね、将来的に建つのかということですが、現実的にはうちの町で建てて、それを運営するというのは今の段階では具体的なものは検討してございませんし、食肉加工施設を運営していく中で、さまざまな条件が変わってきますので、養鹿施設が必要だということになれば、その時点で建設場所も含めて検討していくという流れとなっております。

以上です。

○副議長

次に、食育について再質問ございますか。

折坂議員。

○5番（折坂美鈴君）

なぜこの質問をしたかということの説明をしたかたのですが、今国の形が変わっていくような施策、法案がどんどん国会で採決されていて、国家戦略として民間活力を最大限活用するというので、出資法の廃止、農協の解体、水道法の改正、漁業法の改正、入管法改正など、食や水など命にかかわることを、お金がないからと、今まで大切にしてきた知見とかこういう公共財とかを民間に丸投げするという、利益を優先する民間に任せれば、もうかるはずのない地方がまず切り捨てられますよということで、人手不足は地方の方が深刻なのに、人の行き来を自由にするのに何も決めずに、それをまた細かい問題は市町村に丸投げしようとする大変なことになっていると、私は思っています。

T P P イレブンや日欧 E P A も、もう十分な審議も全然なくて、次々と発効されているわけで、そうすると私が心配するのは食の安全性であります。

まず、ねらわれるのが外食産業と学校給食だと思っているのですね。

だから、ここは学校給食には絶対に安全性に問題があるものを入れるべきではないと考えておりますので、ぜひとも市町村が食に関係する任意の団体、関係団体がスクラムを組むことで、そういう意識を示してほしい、そういうことでまた食育の問題に立ち帰ったわけで、ぜひここは農業でやっている町であります。地産地消を取り組み、地域の農業や食にかかわる産業への理解をみんなに深めていただきたいということで、これをやっていきたいと考えました。

教育長に、では質問をさせていただきます。

必要性についてわかっていただけたらうれしいかなと思うのですが、体とか精神とかの成長過程においては、子供時代の栄養環境というのはすごく重要だと思います。

朝食を食べない児童生徒は何人いるとかアンケート調査、そういうことはされていますでしょうか。

その理由についても把握していらっしゃいますでしょうか。この点について。

○副議長

答弁願います。1点目は町長ですね。教育長ですか。

浅岡教育長。

○教育長（浅岡哲男君）

すいません、朝食については全国学力調査で中学校の3年生と6年生のアンケートをとっております。昨年とはっていない子はいたのですが、本年度については全員がとっているという記憶をしております。

そして、食の安全につきましては、学校給食法がありますので、それに従って小学校、中学校においては食に関する指導、安全計画、年間計画ありまして、安全であったりとか、栄養であったりとか、体力であったりとか、月々目標を定めて指導しておりますので、そのあたりは今のところ特にこれ以上のものは望んでいないというか、安心している状況でございます。

○副議長

残り4分あります。再々質問ございますか。

○5番（折坂美鈴君）

では、せっかくでございますので、町長にそういう考え方について、食育推進計画を推進していくことの重要性について私の考えを述べさせていただきましたが、町長の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○副議長

斉藤町長。

○町長（斉藤純雄君）

議員が8年ぐらい前に質問して、それ以来ということなので、その中間ぐらいでもう一回質問していれば、早くできていたのかなという思いがありますけれども、非常に幅広い食というのは。健康にもかかわるし、そして子供たちの感性みたいなところにもかかわるということで、非常に大切なものだという認識はしておりますので、早急に策定に向けていきます。

以上です。

○副議長

発言順位7番、野崎敬恭議員。

野崎議員。

○1番（野崎敬恭君）

きょうは2点ほど町長に質問させていただきます。

以前から私も3回続けて質問するものもありますけれど、住民からの声を

拾い上げて、私もそうかなと思ったことを町長にお伺いしたいと思います。

第1番、砂川市立病院行き乗り合いタクシーについて。

地域拠点病院である砂川市立病院行き乗り合いタクシーは、以前の質問において明るい見通しを示されたと思っておりましたが、進行状況はいかがか。

続きまして、第2番、31年度には開町120周年記念事業について、町長の考えはという題目で、31年、浦臼町は7月15日に開町120周年を迎えますが、町では開町記念事業を予定しているのかお聞きしたい。

その事業計画について、町長の考えをお聞きしたいと思います。

○副 議 長

答弁願います。

斉藤町長。

○町長（斉藤純雄君）

野崎議員のご質問にお答えをいたします。

砂川市立病院への乗り合いタクシー事業については、これまで平成29年の第2回定例会、平成30年第1回定例会においてご質問いただき、その都度難しいとお答えをしております。

今回、実現に向けて改めて検討したところではありますが、やはり難しい面がございます。

町内のタクシー事業者に正式に見積もりを出していただきました。

平日午前1往復、午後1往復、1年間でおおむね670万円の費用がかかるということでもあります。

砂川市立病院は全部が予約ということで、この1便ですべての方、さらにはお見舞いなどに行く方がすべてこのサービスを受けられるのかという、そういった問題もあるため、運行便数がふえるのではないかと予想されます。

これが2便、2便になると、この倍のお金がかかるということでもありますので、非常に経費のかかる事業となるということで、今のところ認識をしております。

また、他の病院へ通院をされている方もゼロではないというのがありますので、やはりこの病院だけに特化した住民サービスというものの平等性といえますか、そういったところをどうしていくかという、なかなか難しいところがありますので、今後も検討しながら皆さんとも議論をしていければなと思います。

次に、開町120周年記念事業についてであります。

明治32年7月15日、隣の月形村から分村してから、来年120年を迎えるわけであります。

この節目の年に当たり、先人のご苦勞、功績を振り返り、その偉業をたたえ感謝、さらに浦臼町の一層の発展、それらの思いを新たにする、そういう機会にしようと、今記念行事を開催をする予定であります。

内容につきましては、ここ数年近隣自治体で開催されている内容を見ても、非常に派手には行っていないというのが実態であります。

そういったものを参考にしながら、そしてまたできれば未来を担う児童生徒、小学生、中学生にも参加をしていただき、全町民で120年を祝いたいと思っているところであります。

具体的な内容につきましては、現在検討中であります。新年度予算の説明のときにはもっと具体的にお話しをできると思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○副議長

それでは、乗り合いタクシーについての再質問ございますか。

野崎議員。

○1番（野崎敬恭君）

少子高齢化の波が厳しく地方を襲い、我が町も大波に飲まれている状況でございます。

それでも、町の頑張りにより、認定こども園なかよしが開園して、園児も予定数に達し、安堵と喜びに包まれておりますが、将来はこのまま行くのでしょうか。ちょっと心もとないという感じも持っております。

また、高齢者の車両事故も増加傾向にあり、認知症など高齢者が厳しく見られ、免許返上者もふえつつあります。

さらに、高齢化は加速し、ここ数年の間に高齢者周辺の状況が厳しくなり、特に公共交通問題など浦臼町においては、年々人口減少とともにますます子供、親族などと離れ不自由な状況になっているのではないかと。

町についても、高齢者の置かれた現実を認識していただき、高齢者の減少に対して施策を次々と打っていただきたいと思っております。

夫婦同居の場合で免許返上した場合には、砂川市立病院に行くにはさらに不便になる。滝川市経由または奈井江町経由、タクシーなどで高額の出費と労力が必要であります。

例えば、病気の種類にもよりますが、透析した場合には1週間に3回程度の通院になり、浦臼町からの通院にはとても厳しいことになり、浦臼町からの流出の原因となります。

行政にあれもこれもと言うわけにはいかないと思っておりますが、地域基幹病院の通院においては、交通インフラの一環と思えば高齢者の不自由さをなくすためにも、町長の考えを再度認識して、温かい施策を望みたいと思っております。

○副議長

答弁願います。

斉藤町長。

○町長（斉藤純雄君）

議員おっしゃるように、うちの町の子育て支援の中核施設は、本年の4月にこども園なかよしオープンしたということで、ある一定のレベルには到達をしているのかなと思っております。

今後、私たちが目を向けなくてはいけないのは、高齢化、福祉対策かなと

いう思いがありますので、今回少しこの事業の実現に向けて検討したところ
であります。

片道、浦臼町内で7,000円から8,000円、晩生内に行くともう1
万円がかかるということで、本当に大変な負担がかかるわけでございます。

そこを何とか、この乗り合いタクシーということでもいいのか、また違った
形の支援策がないのか、いろいろといろんな人から意見を聞きながら、議員
の皆さんとも議論をしていきたいと思っております。

○副 議 長

再々質問ございますか。

野崎議員。

○1 番（野崎敬恭君）

3回も質問しておりますので、もっとこの中身を吟味して、そして答弁し
てほしいと思います。

最近、JRの関係で美唄線という話も出ていますね。

それであるならば、若干ちょっと遠くにはなるかもしれませんが、美
唄線を走らせるのであれば、基幹拠点病院である砂川市に向けて走って、札
幌市に行く方においては、砂川市の駅から札幌市に行ってもらえば、相乗効
果、せつかく町の単費だけでできるものでないですので、助成金などが出た
場合には、そういう相乗効果を生むような施策を生んでほしいなと思ってお
ります。

それから、乗り合いタクシーにつきまして、一応乗り合いタクシーという
ことですので、何割か利用者さんからお金をいただくわけですので、丸々町
が経費を出費するというわけでもない、そこら辺もよく損得勘定も入れなが
ら、行政サービスのあり方として考えていただきたいと思えます。

さらに、これは今まだあれですけど、最終的には福祉車両なども浦臼町
には走っておりますので、ただ今現状では女性ドライバーしかいないという
ことでありますので、それをやっぱり男性ドライバーも入れて、長距離に耐
えられるような状況も考えるのも一つの手ではないかなと考えております。

いずれにしましても、高齢者の流出というものはかなり最近とくに多くな
っているのかなという気がしておりますので、小さい子供の教育、それから
定住策なども含めて、高齢者がどんどん町から離れていくという状況にな
ってくれば、本当に何をいawanやか、問題になってきますので、やはり子供
さんがよそに出て行った高齢者も安心して浦臼町に住んでもらえるように、
やっぱりその施策を打っていかなかつたら、以前のやっぱり2,000人と
か2,500人とかいたような状況とは今、恐らく違うのだろうと思うので
すね。

その分は、やっぱり行政が見なければならぬのではないかな。それができ
て初めて子供も自分の親をこの浦臼町に置いておけるのではないかなと、そ
のように思っております。

私たちが1回か2回は町営バスを使い、奈井江町もしくは滝川市まで出て、

それからどうしても行かなければならない拠点病院である砂川市立に健常者も行って、その痛みをちょっとわかってみなければならぬのかなと思っております。

ぜひ、このことをやっぱりこれ以上人口も減らさない、さらに高齢者も安心して住んでいただくためにも、それと今現在の高齢者が切実に望んでいる問題であります。

経費は当然であります。しかし町から高齢者、それから住民が流出するということになると、本当に何をいわんやかの状況になるので、ぜひ前向きないろんな知恵を絞った施策、これ第1回目から似たようなお願いをしていると思うのですが、ぜひ考えていただきたい。

さらにこの問題、また質問させていただきましても、ぜひ真剣に協議してほしいと思います。

町長の答弁をお願いいたします。

○副 議 長

齊藤町長。

○町長（齊藤純雄君）

議員のおっしゃることは重々承知をしております。

何とか実現できないか検討しながら、議会の皆さんとも議論していきたいと思っております。

以上です。

○副 議 長

次に、120周年記念についての再質問ございますか。

野崎議員。

○1 番（野崎敬恭君）

明治32年に月形村より分村した町です。

先人の苦労と努力、勤勉により今の浦臼町が成り立ちました。

ですが、残念なことに人口減少、少子化の中にあります。

先人の苦労に報いるためにも、開町120周年を節目として、以前の小松議員の質問でも、120周年で冊子をつくってはどうかと、そのような質問があったように記憶しておりますが、今回はそのような事業は行わないという答弁でありました。

ならば、120周年という記念は1回しか来ないのですね。やっぱり先人がここにくわをおろしてから畑をつくりながら、公共的なものもつくりながら、それから自分たちのふるさとから持ってきた木を植えながら、この町を文化的な町、公園をつくったり、そういうことをして今現在の120周年があるわけなのですね。

それを考えるときに、やっぱり私たちもこの120周年の節目というものをどのようにして、何か事業を起こして、後の子供たちに120年前の人たちは偉かったね、きれいだね、こういうものを残してくれたねというものを何か事業を起こさなければならぬのではないのでしょうか。

それが今を生きる私たちのできることですね。

例えば、町木の桜、ツツジ、そのようなものを植えて、本当に住民一丸となったまちづくりで、いかにして開町記念日を盛り上げ、先人に報いるためにも、将来の町民のためにも町長のお考えを再度お聞きしたいと思います。

○副 議 長

答弁をお願いします。

齊藤町長。

○町長（齊藤純雄君）

答弁の内容が、ちょっと私たちも勘違いをした部分もあります。

式典ということでとらえていまして、式典については近隣も派手にやっていないということがありますので、うちの町もそうしようということであり

ます。今言われたような記念の植樹とか、そういったものについてはこの答弁の中にはありませんけれども、何かしらやらなくてはいけないと思っておりますので、新年度の予算のときにはお答えできると思います。

○副 議 長

再々質問ございますか。

野崎議員。

○1 番（野崎敬恭君）

そのようなことで、ぜひ私たちの人口は今ちょっと減少していますが、これでストップするわけではないですけれど、一つでもにぎやかな町にして、明るい町にして、そして浦臼町を未来永劫残すような方向でやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ありがとうございます。

○副 議 長

答弁よろしいですか。

○1 番（野崎敬恭君）

はい。

○副 議 長

これをもって、一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩といたします。会議の再開は4時5分といたします。

休憩 午後 3時55分

再開 午後 4時05分

○副 議 長

休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎日程第10 承認第4号

○副 議 長

日程第10、承認第4号 専決処分した事件の承認についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

明日見主幹。

○総務課主幹（明日見将幸君）

議案書の3ページ目をお開き願います。

承認第4号 専決処分した事件の承認について。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので報告し、承認を求める。

平成30年12月11日提出

浦臼町長 斉藤純雄

次のページをお開きください。

専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分する。

専決事項、平成30年度浦臼町一般会計補正予算（第4号）。

平成30年10月5日

浦臼町長 斉藤純雄

予算書においてご説明を申し上げます。

承認第4号 平成30年度浦臼町一般会計補正予算（第4号）。

平成30年度浦臼町一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ183万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億2,622万8,000円とする。

第2項、歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成30年10月5日

北海道浦臼町長 斉藤純雄

初めに、歳入歳出予算の補正について、歳出よりご説明申し上げます。8ページにお戻りください。

今回の補正につきましては、平成30年9月5日発生の台風21号災害、また平成30年9月6日発生の北海道胆振東部地震に伴います災害復旧に要る経費でございます。

10款災害復旧費、1項1目現年発生障害災害復旧費、補正額183万5,000円の追加でございます。11節需用費におきまして、忠霊塔慰霊碑が地震による影響で破損し、早急に修繕を行わなければ破損が大きくなるため、修繕したものでございます。15節工事請負費におきまして、町職員住宅2棟2戸が暴風によりましてトタン屋根がはがれたため、新たに工事をするものでございます。

歳出合計 183万5,000円の追加でございます。

以上が、歳出のご説明でございます。

続きまして、歳入のご説明をいたします。6ページ目をお開きください。

20款繰入金、1項1目基本財産繰入金、補正額183万5,000円の追加でございます。財源調整として財政調整基金から繰り入れするものでございます。

歳入合計、歳出と同じ183万5,000円の追加となっております。

以上が、承認第4号 平成30年度浦臼町一般会計補正予算（第4号）の内容でございます。

ご審議いただき、承認賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○副 議 長

これより、質疑を行います。

歳入歳出一括して質疑を受けます。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副 議 長

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副 議 長

これをもって、討論を終わります。

これより、承認第4号 専決処分した事件の承認についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○副 議 長

起立全員です。

したがって、承認第4号 専決処分した事件の承認については原案のとおり承認されました。

◎日程第11 議案第27号

○副 議 長

日程第11、議案第27号 浦臼町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

河本課長。

○総務課長（河本浩昭君）

議案第27号 浦臼町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例について。

浦臼町長等の給与等に関する条例（昭和43年浦臼町条例第33号）の一

部を次のように改正する。

平成30年12月11日提出

浦臼町長 齊藤純雄

提案理由につきましては、平成30年人事院勧告において示されました民間の給与水準に準拠し、町長、副町長及び教育長の期末手当の支給割合を改正しようとするものでございます。

次のページをお開き願います。

浦臼町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例でございます。

第1条による改正につきましては、条例第4条第2項で定める12月に支給する期末手当の支給割合100分の227.5を100分の232.5に引き上げる改正でございます。

第2条による改正につきましては、条例第4条第2項で定める6月に支給する期末手当の支給割合100分の212.5を100分の222.5に引き上げ、また第1条で改正いたしました12月の支給割合100分の232.5を100分の222.5に引き下げる改正でございます。

第1条の改正につきましては、今年12月1日から適用し、第2条の改正につきましては平成31年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上が、議案第27号 浦臼町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例についての内容でございます。

よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○副 議 長

これより、質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○副 議 長

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○副 議 長

これをもって、討論を終わります。

これより、議案第27号 浦臼町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○副 議 長

起立全員です。

したがって、議案第27号 浦臼町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

◎日程第12 議案第28号

○副議長

日程第12、議案第28号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

河本課長。

○総務課長（河本浩昭君）

議案第28号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について。

職員の給与に関する条例（昭和39年浦臼町条例第4号）の一部を次のように改正する。

平成30年12月11日提出

浦臼町長 齊藤純雄

提案理由につきましては、平成30年人事院勧告に準拠し、給料月額及び手当等を改正しようとするものでございます。

内容につきましては、新旧対照表によりご説明いたしますので、別冊参考資料の3ページをお開き願います。

初めに、第1条による改正でございます。

第16条につきましては、宿日直手当4,200円を4,400円に引き上げる改正でございます。

第22条第2項につきましては、12月に支給する勤勉手当の支給割合100分の90を100分の95に引き上げる改正でございます。再任用職員につきましては100分の42.5を100分の47.5に引き上げる改正となっております。

3ページから8ページまでの別表第1、行政職給料表の改定につきましては、初任給を1,500円引き上げ、若年層につきましても1,000円程度の改定、その他は400円の引き上げを基本に改定しており、平均改定率は0.2%となっております。

9ページからの別表第2、医療職給料表の改定につきましても、行政職給料表との均衡を基本に改定をしております。

17ページをお開き願います。

次に、第2条による改正でございます。

第21条第2項につきましては、6月に支給する期末手当の支給割合100分の122.5及び12月に支給する支給割合100分の137.5をいずれも100分の130に改める改正となっております。

同条第3項につきましては、再任用職員の期末手当の支給割合の改正でございます。

第22条第2項につきましては、6月に支給する勤勉手当の支給割合及び第1条の改正により引き上げた勤勉手当の支給割合を100分の92.5に、再任用職員にあっては100分の47.5に改める改正となっております。

議案書の8ページをお開き願います。

附則第1条では施行期日を定めており、本条例につきましては公布の日から施行し、第1条の規定については平成30年4月1日から適用し、第2条の規定につきましては平成31年4月1日から施行しようとするものでございます。

第2条につきましては、第1条の改正前に支給された給与は改正後の給与の内払とみなす規定でございます。

附則第3条につきましては、規則への委任を定めております。

以上が、議案第28号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての内容でございます。よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○副議長

これより、質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○副議長

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○副議長

これをもって、討論を終わります。

これより、議案第28号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○副議長

起立全員です。

したがって、議案第28号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

◎日程第13 発議第2号

○副議長

日程第13、発議第2号 浦臼町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件については、会議規則第39条第2項の規定より提案理由の説明を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○副議長

異議なしと認めます。

したがって、発議第2号については提案理由の説明を省略することに決定

いたしました。

これより、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副議長

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副議長

これをもって、討論を終わります。

これより、発議第2号 浦臼町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○副議長

起立全員です。

したがって、発議第2号 浦臼町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

◎日程第14 議案第29号

○副議長

日程第14、議案第29号 平成30年度浦臼町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

明日見主幹。

○総務課主幹（明日見将幸君）

議案第29号 平成30年度浦臼町一般会計補正予算（第5号）。

平成30年度浦臼町一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,934万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億5,557万3,000円とする。

2 歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

平成30年12月11日提出

北海道浦臼町長 斉藤純雄

初めに、第2表の債務負担行為の補正についてご説明を申し上げます。7ページ目をお開きください。

第2表 債務負担行為補正。

1. 追加。

事項、総合行政システム元号対応業務委託。期間、平成30年度から平成31年度。限度額、99万3,000円。

続きまして、歳入歳出予算の補正について、歳出よりご説明を申し上げます。12ページ目をお開き願います。主なものをご説明いたします。

2款総務費、1項2目財政管理費、補正額3,500万円の追加でございます。25節積立金につきまして、ふるさと応援基金に3,500万円を積み立てするものでございます。

次に、4目財産管理費、補正額338万3,000円の追加でございます。17節公有財産購入費につきまして、土地開発基金積立金であります土地を現金化を行うためでございます。

次に、7目生活交通対策費、補正額87万8,000円の追加でございます。19節負担金補助及び交付金につきまして、中央バス滝川浦臼線バス運行経費負担金でございます。

次に、8目諸費、補正額3,167万9,000円の追加でございます。本年度のふるさと納税の見込みといたしまして、約1万7,000件、金額にして1億8,000万円を見込みといたします。記念品に係る経費を追加するものでございます。12月7日現在のふるさと納税寄付件数につきましては1万6,193件、寄付の申込金額につきましては1億8,242万5,000円でございます。

2項1目職員給与費、補正額199万2,000円の減額でございます。2節給料につきまして、特別職の給料ですが、当初予算におきまして給与条例の本則の給料月額で予算計上しておりましたが、特例措置の条例が可決されたため、減額後の給料月額で支給したため427万5,000円の減額でございます。一般職ですが平成30年の人事院勧告を受けまして、民間給与水準に準拠して追加するものでございます。

5項8目北海道知事及び北海道議会議員選挙費、補正額95万6,000円の追加でございます。来年の4月執行予定の選挙費用に係る経費を追加するものでございます。

3款民生費、2項5目児童福祉施設費、補正額2,628万1,000円の追加でございます。19節負担金補助及び補助交付金につきまして、施設型給付費の追加でございます。

3項2目後期高齢者医療費、補正額365万7,000円の減額でございます。19節負担金補助及び交付金につきまして、平成29年度負担金の精算により今年度の負担金を変更するものでございます。28節繰出金につきまして、国庫負担金の増額により繰出金が減額するものでございます。

5款農林水産業費、1項5目農業振興費、補正額3,328万円の減額でございます。13節委託料につきまして、浦臼ライスターミナル自動倉庫設備更新業務委託料が確定しての執行残でございます。

7款土木費、1項2目道路維持費、補正額104万円の追加でございます。11節需用費につきまして除雪ドーザーの修理により200万円追加するものでございます。13節委託料につきまして、担当職員によります長寿命化計画の策定を実施したため減額するものでございます。

次に、3目橋梁維持費、補正額515万3,000円の減額でございます。15節工事請負費につきまして、当初予定をしておりました工事が補助事業の採択がなされなかったため減額するものでございます。

次に、4目除雪対策費、補正額4,333万1,000円の減額でございます。18節備品購入費につきまして、当初購入を予定しておりました除雪専用車と除雪ドーザーですが、補助採択の結果、除雪専用車のみとなったことにより減額するものでございます。

9款教育費、3項1目学校管理教育振興費、補正額100万1,000円の追加でございます。11節需要費につきまして、電気料の使用増加に伴うものでございます。

11款公債費、1項1目元金、補正額1,845万9,000円の追加でございます。23節償還金利子及び割引料につきまして、当初予定しておりました償還金の算出に誤りがあったため増額するものでございます。

次に、2目利子、補正額414万6,000円の減額でございます。23節償還金利子及び割引料につきまして、利率の見直しにより減額するものでございます。

歳出合計2,934万5,000円の追加でございます。

以上が、歳出についてのご説明でございます。

続きまして、歳入についてご説明を申し上げます。8ページ目をお開き願います。

13款国庫支出金、1項1目民生費国庫負担金、補正額525万6,000円の追加でございます。子どものための教育・保育給付費負担金に伴うものでございます。

次に、2項5目土木費国庫補助金、補正額784万9,000円の減額でございます。社会資本整備総合交付金事業の事業費確定により減額するものでございます。

14款道支出金、1項1目民生費道負担金、補正額225万8,000円の追加でございます。子どものための教育・保育給付費負担金に伴うものでございます。

次のページをお開き願います。

16款寄付金、1項2目ふるさと応援寄付金、補正額3,500万円の追加でございます。ふるさと応援寄付金に3,500万円追加するものでございます。

19款町債、1項1目臨時財政対策債、補正額592万7,000円の減額でございます。平成30年度発行可能額が確定により減額するものでございます。

次に、2目民生債、補正額100万円の減額でございます。認定子ども園建設事業費の確定により減額するものでございます。

次に、4目農林水産業債、補正額3,450万円の減額でございます。浦臼ライスターミナル自動倉庫設備更新事業費の確定により減額するものでございます。

次に、5目土木債、補正額4,100万円の減額でございます。各事業の事業費の確定により減額するものでございます。

次に、6目消防債、補正額500万円の減額でございます。各事業の事業費の確定により減額するものでございます。

20款繰入金、1項1目基本財産繰入金、補正額7,850万円の追加でございます。財源調整として財政調整基金からの繰り入れをするものでございます。

歳入合計、歳出と同じ2,934万5,000円の追加となっております。

以上、議案第29号 平成30年度浦臼町一般会計補正予算（第5号）の内容でございます。

ご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○副議長

これより、質疑を行います。

歳入歳出一括して質疑を受けます。質疑ありませんか。

中川議員。

○2番（中川清美君）

今回除雪機械が雪寒機械の対象で導入を試みたんだけど、専用車と除雪ドーザー2台を計画したのだけど、1台はドーザーが対象外となったわけなのだけど、それはなぜ、2台だからだめなのか、それなぜだめなのか。

○副議長

答弁願います。

馬狩課長。

○建設課長（馬狩範一君）

中川議員の質問にお答えします。

当初、町として2台、除雪専用車とそれからタイヤドーザーを要望したのですが、国の補助金が本来であればその2台分の3分の2の助成がございまして。それが国の財政的な都合でそれぞれ要望額の3分の1程度の補助金しかつかなかったということで、2台をまとめた補助金を除雪専用車1台に投入するということで補助金を消化しました。

以上です。

○副議長

中川議員。

○2番（中川清美君）

そうしたら、ドーザーの分の費用は今後どうするのか、導入は。

○副 議 長

馬狩課長。

○建設課長（馬狩範一君）

改めて、平成31年の導入に向けて検討してございます。

以上です。

○副 議 長

ほかございませんか。

柴田議員。

○3番（柴田典男君）

17ページ。

今回、9月の台風でいろいろ災害があったときに、国の助成ということで被災農業者向けに今回50万5,000円ということで支出があるわけですが、これすべてハウス被害ということになりますか。4名5件ということで説明受けているのですけれども、内容をお願いします。

○副 議 長

答弁をお願いします。

石原課長。

○産業振興課長（石原正伸君）

ただいまのご質問にお答えします。

ハウス3件、あと納屋等で2件ということで、全部で対象物件数は5件となっております。対象者としては4名ということです。

以上です。

○3番（柴田典男君）

これはすべて50%か。

○副 議 長

石原課長。

○産業振興課長（石原正伸君）

共済加入している部分につきましては、4割という補助になっていますので、ちょっと手元に詳しい資料がございませんので、詳細はお答えできませんけれども、そういったルールに基づいて、それ以外は2分の1補助ということで積み上げた数字になってございます。

以上です。

○副 議 長

ほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副 議 長

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副 議 長

これをもって、討論を終わります。

これより、議案第29号 平成30年度浦臼町一般会計補正予算（第5号）を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○副 議 長

起立全員です。

したがって、議案第29号 平成30年度浦臼町一般会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決されました。

◎日程第15 議案第30号

○副 議 長

日程第15、議案第30号 平成30年度浦臼町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中田主幹。

○くらし応援課主幹（中田帯刀君）

議案第30号 平成30年度浦臼町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）。

平成30年度浦臼町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ5万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,215万4,000円とする。

2 歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成30年12月11日提出

北海道浦臼町長 斉藤純雄

歳出より説明いたしますので、8ページをお開きください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費2万8,000円の増額でございます。平成30年人事院勧告を受けての給料手当を補正するものでございます。

4款保健医療費、1項1目特定健診事業費2万6,000円の増額でございます。こちらも人事院勧告による給与、手当の補正でございます。

歳出合計5万4,000円の増額でございます。

続きまして、歳入について説明申し上げます。6ページをお開きください。

5款繰入金、1項1目一般会計繰入金5万4,000円の増額でございます。

歳入合計、歳出と同じ5万4,000円の増額となっております。

以上が、議案第30号 平成30年度浦臼町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の説明でございます。

ご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。

○副議長

これより、質疑を行います。

歳入歳出一括して質疑を受けます。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副議長

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副議長

これをもって、討論を終わります。

これより、議案第30号 平成30年度浦臼町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○副議長

起立全員です。

したがって、議案第30号 平成30年度浦臼町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

◎日程第16 議案第31号

○副議長

日程第16、議案第31号 平成30年度浦臼町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中田主幹。

○くらし応援課主幹（中田帯刀君）

議案第31号 平成30年度浦臼町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。

平成30年度浦臼町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ372万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,562万6,000円とする。

2 歳入歳出補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成30年12月11日提出

北海道浦臼町長 齊藤純雄

歳出より説明いたしますので、8ページをお開きください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費2万6,000円の増額でございます。平成30年人事院勧告を受けて、給料、手当を補正するものでございます。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金370万円の増額でございます。主に保険料の増額による負担金の補正でございます。

歳出合計372万6,000円の増額でございます。

続きまして、歳入について説明申し上げます。6ページをお開きください。

1款1項後期高齢者医療保険料、1目特別徴収保険料171万7,000円の減額でございます。

2目普通徴収保険料596万9,000円の増額でございます。

3款繰入金、1項1目一般会計繰入金201万円の減額でございます。

5款1項1目繰越金44万6,000円の増額でございます。

7款1項1目国庫補助金103万8,000円の増額でございます。補助金の確定に伴う補正でございます。

歳入合計、歳出と同じ372万6,000円の増額となっております。

以上が、議案第31号 平成30年度浦臼町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の説明でございます。

ご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。

○副 議 長

これより、質疑を行います。

歳入歳出一括して質疑を受けます。質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○副 議 長

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○副 議 長

これをもって、討論を終わります。

これより、議案第31号 平成30年度浦臼町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○副 議 長

起立全員です。

したがって、議案第31号 平成30年度浦臼町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

[「異議なし」と言う人あり]

○副 議 長

異議なしと認めます。

したがって、発議第3号については提案理由の説明を省略することに決定いたしました。

これより、質疑を行います。質疑ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○副 議 長

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○副 議 長

これをもって、討論を終わります。

これより、発議第3号 浦臼町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○副 議 長

起立全員です。

したがって、発議第3号 浦臼町議会委員会条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

◎日程第19 所管事務調査

○副 議 長

日程第19、所管事務調査についてを議題といたします。

総務・農林建設常任委員長から、閉会中の事務調査について、会議規則第73条の規定により申し出があります。

お諮りいたします。

両委員長からの申し出のとおり、閉会中の調査に付することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○副 議 長

異議なしと認めます。

したがって、総務・農林建設常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の調査に付することに決定しました。

◎閉会の宣告

○副 議 長

これをもって、本会議に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

したがって、平成30年第4回浦臼町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午後 4時44分